

第7次総合計画前期基本計画 行政評価結果

○政策評価結果

1. 総合評価の状況（8戦略）

区分	政策数	比率	該当政策
A：計画どおり進んだ	1戦略	12.5%	経2 「世界遺産のまち」をつくる
B：概ね計画どおり進んだ	6戦略	75.0%	基1 活力を生む地域産業・生業を支える 基3 快適で安らぎのある暮らしを守る 基4 暮らしの安全・安心を高める 基5 未来に羽ばたく人材を育てる 経1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む 経3 まちの経営力を高める
C：あまり計画どおり進まなかった	1戦略	12.5%	基2 元気で健やかな暮らしを支える
D：計画どおり進まなかった	0戦略	0.0%	

（注）「計画どおり」とは、構成事業の進捗状況のほか、成果を加味した評価をいう。

2. 成果指標の状況(15項目)

区分	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	
R7目標値に到達したもの	3	3	3	4	3	20.0%
年度目標値に到達したもの	1	0	1	0	-	-
目標に近づいたが、計画を下回ったもの	1	2	2	3	4	26.7%
基準値とあまり変わらないもの	0	0	0	1	0	0.0%
基準値を下回ったもの	7	7	9	7	6	40.0%
今後に指標を測定するもの	3	3	0	0	2	13.3%
計	15	15	15	15	15	100%

○取組方針評価結果

1. 総合評価の状況（32取組方針）

区分	施策数	比率	該当施策
A：計画どおり進んだ	4施策	12.5%	⑧高齢者の生き生きとした暮らしを支援します ⑭緑と水の映えるまちの環境を守ります ⑯火災や救急に対する体制の強化を進めます ⑳未来技術の導入を進めます
B：概ね計画どおり進んだ	24施策	75.0%	
C：あまり計画どおり進まなかった	3施策	9.4%	③市内外から産業の担い手を確保します ⑱防犯や交通安全を進めます ㉑効率的な行財政運営を進めます
D：計画どおり進まなかった	1施策	3.1%	⑤適切な医療を受けられる体制を整えます

（注）「計画どおり」とは、構成事業の進捗状況のほか、成果を加味した評価をいう。

2. 成果指標の状況(83項目(重複含む))

区分	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	
R7目標値に到達したもの	15	21	24	29	39	47.0%
年度目標値に到達したもの	25	15	17	8	-	-
目標に近づいたが、計画を下回ったもの	11	11	11	11	19	22.9%
基準値とあまり変わらないもの	4	6	4	4	4	4.8%
基準値を下回ったもの	23	25	24	27	20	24.1%
今後に指標を測定するもの	5	5	3	4	1	1.2%
計	83	83	83	83	83	100%

令和8年度 第7次総合計画政策評価シート(R7事後評価)

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略1_活力を生む地域産業・生業を支える
----------	------------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容										
○産業全般にわたって既存企業等の内発的發展を促すことで、地域産業や生業が地域に根付き継承されていく産業の自走力を強化し、安定的な雇用の創出を図るとともに、物流を支える幹線道路の整備により経済活動の効率性を高め、暮らしを支える産業の活力を創出する。 ○雇用条件の改善や労働需給のミスマッチを解消するなど、働きやすい就労環境づくりを進めるとともに、子育て世代の女性の就労環境の整備や、再就職などを希望する女性のニーズに応じた就労を促進するなど、女性や若者、障がい者、高齢者など働く意欲のあるすべての方の就労を支援する。 ○一度は転出しても将来的に市内への就職につながる環境づくりを進めるとともに、人材の流動化や企業間競争の激化などを受け、即戦力を重視する企業の人材確保を支援し、地域産業の持続力を高める。										
目標指標の推移										
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)			単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
統計	1人当たり市内総生産	千円	2,956 [2017(H29)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				3,010	3,065	3,119	3,174	3,228		
				3,064	3,231	3,503	-	-		
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
				3,282	3,337	3,391	3,446	3,500		
指標の定義・算式 秋田県が試算する鹿角市総生産額を人口1人当たりに換算した額(秋田県市町村民経済計算)										
満足度	地元産業(会社、店舗、農業など)が元気で活力があると思う市民の割合	%	19.5 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				34.8	34.8	34.8	34.8	34.8		
				13.4	13.3	12.6	16.7	20.6		
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
				50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)										
			[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
指標の定義・算式										
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況						市民アンケート結果				
方針番号	取組方針					満足度		重要度		施策の総合評価
1	地域産業の成長を支援します					2.59	26位	4.24	2位	B
2	市民等の意欲のある就労・就農を支援します					2.62	25位	4.21	4位	B
3	市内外から産業の担い手を確保します					2.58	28位	4.07	5位	C
政策評価の総括										
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等									総合評価	
目標指標では、1人当たり市内総生産は最新の令和5年度で3,503千円となり、令和7年度目標3,228千円を上回った。また、市内総生産そのものも前年度の896億円から946億円へ5.6%増加しており、地域経済の規模は拡大している。一方、「地元産業が元気で活力があると思う市民の割合」は令和7年度20.6%で目標34.8%には届かなかったものの、令和5年度12.6%、令和6年度16.7%から改善し、前期基本計画期間で初めて基準値19.5%を上回った。客観的な経済指標と市民実感の双方に改善がみられており、前期基本計画後半には地域産業の活力が政策レベルの成果として表れつつある。 取組方針では、企業の設備投資、人材育成、DXによる業務改善、スマート農業、生産基盤整備等を通じて、製造業の生産性向上や農業産出額の持ち直しなど、地域産業の経営基盤の強化を進めてきた。また、高卒者の地元就職や農林業への就業など、地域内人材の確保にも一定の成果がみられた。一方、製造業の高付加価値化には課題が残るほか、Aターン就職者は前期累計目標に届かず、都市部人材を含めた市外からの担い手確保は十分には進まなかった。 計画で想定した取組と成果のつながり(ロジックモデル)では、企業の生産力の拡大や1人当たり付加価値額の増加を市内総生産の増加につなげるとともに、意欲ある就労・就農者や市内外からの担い手の確保を地域産業の活性化につなげる構造としている。前期基本計画では、市内総生産の増加や市民の産業活力に対する実感の回復がみられており、これまで進めてきた取組が政策レベルの成果につながっている。一方、製造業の高付加価値化をさらに進めるとともに、市外からの担い手確保を地域産業の活性化につなげていく必要がある。 市内総生産には景気や物価等の外部要因も影響するものの、前期基本計画で目指した方向への進展がみられる。高付加価値化と人材確保に課題を残すものの、政策全体としては概ね成果が得られたことから、総合評価はBとする。									B	
R3	R4	R5	R6							
B	B	B	C							

令和8年度 第7次総合計画政策評価シート(R7事後評価)

政策評価

まちづくりの戦略		基本戦略2_元気で健やかな暮らしを支える										
まちづくりの戦略で取り組む内容												
○人生100 年時代の設計に向けて、自らが定期的な検診の受診とともに、食・運動・社会参加による心身の健康づくりを心がけ、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて元気で健康に暮らすことのできるまちづくりを推進する。 ○医療従事者の確保や休日診療など、安心して受診できる診療体制の充実を図るとともに、近隣地域の医療資源を円滑に利用できる、より一層の医療連携により、必要な時に適切な医療を受けられる地域の医療体制を構築する。 ○結婚や子育ての希望を実現するために、仕事と生活の調和を確保するとともに、包括的な子ども・子育ての支援を行い、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることのない成長環境を確立する。 ○高齢者が尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができ、何らかの支援が必要になった場合でも、本人が望む限り住み慣れた家や地域で、人生の最後まで生活できる地域づくりを進める。 ○障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、一人ひとりの個性が尊重され、地域の一員として活躍し、心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指す。												
目標指標の推移												
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)				単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					
統計	健康寿命(男性)	年	77.94 [2017(H29)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				
				78.31	78.67	79.04	79.40	79.77				
				78.24	77.94	-	-	-				
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度				
				80.14	80.50	80.87	81.23	81.60				
指標の定義・算式 秋田県が算定する市町村別健康寿命(秋田県健康づくり推進課出展資料)												
統計	健康寿命(女性)	年	83.32 [2017(H29)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				
				84.18	84.60	85.03	85.46	85.46				
				82.97	81.27	-	-	-				
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度				
				85.89	86.32	86.74	87.17	87.60				
指標の定義・算式 秋田県が算定する市町村別健康寿命(秋田県健康づくり推進課出展資料)												
統計	出生数(累計)	人	- [()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				
				160	313	461	602	733				
				112	200	295	360	428				
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度				
				877	1,016	1,151	1,281	1,407				
指標の定義・算式 令和3年4月以降の各年度の出生者数の累計(※参考:R1実績値151人)(すこやか子育て課集計資料)												
満足度	心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合	%	58.7 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				
				64.4	64.4	64.4	64.4	64.4				
				49.0	49.8	44.8	51.5	48.8				
				R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度				
				70.0	70.0	70.0	70.0	70.0				
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)												
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況												
方針番号	取組方針						市民アンケート結果		施策の総合評価			
4	心身の健康づくりに取り組みます						3.28	2位	4.02	9位	B	
5	適切な医療を受けられる体制を整えます						2.05	32位	4.53	1位	D	
6	結婚の希望が叶うよう応援します						2.59	26位	3.80	24位	B	
7	地域ぐるみの子育て支援を充実します						2.83	16位	4.23	3位	B	
8	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します						2.82	19位	3.98	13位	A	
9	誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります						2.83	16位	3.77	26位	B	
政策評価の総括												
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等									総合評価			
目標指標では、健康寿命の最新値である令和4年度実績が男性77.94年、女性81.27年で目標を下回っている。ただし、令和5年度以降の数値が公表されていないため、前期基本計画後半の取組成果が健康寿命にどの程度波及したかは現時点では確認できない。また、出生数は前期累計428人で目標733人を大きく下回り、「心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合」も令和7年度48.8%で、基準値58.7%、目標64.4%を下回ったことから、令和7年度まで把握できる政策の最終成果には課題が残っている。 取組方針では、健診の受診環境改善や保健指導、母子保健、運動機会の確保など健康づくりを進めたが、肺がん・大腸がん検診及び特定健診の平均受診率は令和7年度17.5%で目標21.4%を下回り、脳血管疾患死亡率にも課題が残った。医療では、休日・夜間診療、救急搬送、広域連携等により必要な医療を受けられる体制の維持に取り組んだ一方、中核病院の常勤医師不足が続いており、医療提供体制の確保が課題となっている。これに対し、結婚・子育て、高齢者、障がい・地域福祉では、相談支援、子育て負担の軽減、介護予防、地域包括支援、重層的支援体制など、地域で暮らし続けるための支援基盤を着実に充実させた。 計画で想定した取組と成果のつながり(ロジックモデル)では、子育て家庭の負担軽減や、必要な保健・医療・福祉サービスにつながる環境づくりなど、地域での暮らしを支える取組を進めてきた。一方、健康分野では、健診受診や生活習慣病予防、医療人材の確保に課題が残っており、健康寿命につながる成果をさらに高めていく必要がある。健康寿命への波及については、今後公表される数値により検証していく。また、結婚・子育て支援を進めてきたものの、出生数は若年人口や出産年齢人口の減少などの影響も受け、前期基本計画目標には大きく届かなかった。 子育て、高齢者、障がい・地域福祉を中心に生活を支える基盤は充実したものの、健康づくりや医療提供体制に課題を残し、出生数や市民の健康実感も目標水準に達していない。健康寿命については前期後半の取組成果を現時点で判断できないことを踏まえつつ、政策全体としては目指す成果の実現にお課題が残ることから、総合評価はCとする。									C			
									R3	R4	R5	R6
									B	B	C	C

まちづくりの戦略	基本戦略3_快適で安らぎのある暮らしを守る
----------	-----------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容										
○市全体の取り組みで地球にやさしいライフサイクルを選択するとともに、自然豊かな環境と都市機能が共存する強みを生かし、子どもから高齢者まで、快適で安らぎのある暮らしを実感できるまちを構築する。 ○暮らしを支える水道水の安定した供給を維持するとともに、生活排水対策などにより、衛生的で良好な生活環境を確保する。 ○住宅については、安全な住宅づくりを促進するほか、使用されなくなった建築物や土地の適正管理、利活用を推進する。 ○公共交通については、地域の移動手段の実態を踏まえ、自家用車を持たない人が、公共交通を利用しやすい環境を整備する。 ○循環型社会の形成によるごみの減量化と廃棄物などの適正な処理を進める。 ○環境に対する意識や行動を促進するとともに、里山の魅力を構成している山・川の自然環境の保全を図り、市民が快適に過ごせるまちを形成する。										
目標指標の推移										
区分	事業群で目指す成果指標（中間アウトカム）			単位	基準値	上段：目標値／下段：実績値（事後評価）				
満足度	生活環境が快適なまちだと思ふ市民の割合			%	49.7 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						54.9	54.9	54.9	54.9	54.9
						46.9	46.8	45.6	41.9	44.0
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
						60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合（調査項目：「まちの満足度について」）										
					[（ ）]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
指標の定義・算式										
					[（ ）]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
指標の定義・算式										
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況										
方針番号	取組方針					市民アンケート結果				施策の総合評価
						満足度		重要度		
10	衛生的で良好な生活環境を確保します					3.24	3位	4.01	10位	B
11	安全・安心な住まいづくりを進めます					2.74	23位	3.93	16位	B
12	地域に合った公共交通手段を確保します					2.44	31位	3.98	13位	B
13	ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます					3.38	1位	3.91	17位	B
14	緑と水の映えるまちの環境を守ります					2.99	11位	3.91	17位	A
政策評価の総括										
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等									総合評価	
目標指標の「生活環境が快適なまちだと思ふ市民の割合」は、令和7年度44.0%となり、令和6年度41.9%から改善したものの、基準値49.7%、目標54.9%を下回った。前期基本計画期間を通じて低下してきた市民実感に回復の動きはみられるが、生活環境全体として目標水準には達していない。 取組方針では、漏水調査や老朽管更新等による水道の安定供給、市営住宅の長寿命化や住宅取得・改修支援、空き家対策、ごみの減量・資源回収、農地・水路や森林、生活環境の保全など、暮らしを支える基礎的な環境の維持・改善を進めてきた。生活排水では、下水道等への接続促進や合併処理浄化槽の設置支援により水洗化率を基準値46.2%から51.2%まで高めたものの、目標58.3%には届かなかった。公共交通では、デマンド型乗合タクシーの導入や既存路線の利用促進等を進め、市民1人当たりのバス利用回数は目標を達成したものの、公共交通空白地域の割合を目標の11.8%まで減らすことができなかった。 一方、最新の市民アンケートでは、「ごみの適正処理と資源リサイクルの推進」や「衛生的で良好な生活環境の確保」の満足度が高く、これまで進めてきた生活環境施策への一定の評価が表れている。これに対し、公共交通の満足度は低く、移動面の不便が引き続き課題となっている。また、自由意見では、クマの出没や被害に対する不安が生活、子育て、通学、農作業に及んでいることが示されており、こうした不安も生活環境の快適性に対する市民実感に影響している可能性がある。 計画で想定した取組と成果のつながり（ロジックモデル）では、上下水道、住環境、公共交通、ごみ処理・資源リサイクル、自然環境の各取組を最終的に「生活環境が快適なまちだと思ふ市民が増加する」ことにつなげる構造としている。基礎的な生活環境の維持・改善は概ね進めることができ、市民アンケートでも個別施策への評価や最終成果の回復がみられた一方、移動や生活排水などの課題に加え、クマの出没など生活環境を取り巻く新たな不安要因も生じている。こうした成果と課題を踏まえ、政策全体としては概ね成果が得られたことから、総合評価はBとする。									B	
R3				R4		R5		R6		
B				B		B		B		

令和8年度 第7次総合計画政策評価シート(R7事後評価)

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略4_暮らしの安全・安心を高める
----------	---------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容
○かけがえない命や財産をしっかりと守り、暮らしの安全が確保され、誰もが安心して過ごせるまちづくりを推進する。 ○災害に強いライフラインを構築するため、河川、道路、橋りょう等の整備・維持管理を進めるほか、消防・救助・救急体制の強化など大地震や風雪水害などの自然災害をはじめとする脅威に対する備えや防止策を講じるとともに、地域に住む人が自らの手で地域の安全を守り、お互いに支え合う地域コミュニティを形成し、自助、共助による防災・減災に向けた取り組みを進める。 ○また、犯罪・交通事故が起こらない、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、防犯・交通安全対策を進める。

目標指標の推移										
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)			単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
満足度	安全で安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合			%	77.6 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						78.8	78.8	78.8	78.8	78.8
						80.9	74.7	69.9	69.1	66.1
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
						80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	指標の定義・算式					市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)				
					[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式									
					[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
						R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式									

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況					市民アンケート結果				施策の総合評価
方針番号	取組方針				満足度		重要度		
15	災害への対応力のある地域をつくります				3.09	7位	3.98	13位	B
16	火災や救急に対する体制の強化を進めます				3.22	4位	4.00	11位	A
17	災害に強いまちの基盤整備を進めます				2.83	16位	4.06	7位	B
18	防犯や交通安全を進めます				3.04	8位	3.89	19位	C

政策評価の総括							
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等				総合評価			
目標指標の「安全で安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合」は、令和7年度66.1%となり、令和6年度69.1%から低下し、基準値77.6%、目標78.8%を下回った。前期基本計画期間を通じて市民の安全・安心に対する実感は低下しており、政策の最終成果としては課題が残っている。 取組方針では、自主防災組織の形成、防災情報伝達手段の普及、各種訓練等を通じて地域防災力の向上を進めたほか、消防・救急では応急手当実施率が令和7年度71.4%と目標58.0%を上回るなど、市民による初期対応力を高めてきた。消防施設・車両・資機材等の整備や橋りょう等の計画的な補修も進め、災害や救急時に対応する基盤を強化した。一方、消防団では新規入団者を前期累計81人確保したものの、退団者が234人となり、団員数の減少を抑えることができなかった。また、防犯・交通安全では、相談・啓発や見守りを継続したものの、人身事故の割合を目標水準まで抑えることができなかった。 計画で想定した取組と成果のつながり(ロジックモデル)では、地域の防災力、消防・救急体制、災害に強い生活基盤、防犯・交通安全の各取組を最終的に「安全で安心して暮らせるまちだと思ふ市民が増加する」ことにつなげる構造としている。前期基本計画では、防災情報を受け取る環境や地域防災体制、市民の応急手当、消防・救急及び生活基盤の整備など、安全を支える体制の強化を進めてきた。一方、交通事故等の抑制には課題が残ったほか、最新の市民アンケートではクマの出没や被害に対する強い不安も寄せられており、基本戦略4の取組方針だけでは捉えきれない要因も、市民の安全・安心の実感に影響していると考えられる。 市民の安全・安心に対する実感を高めるまでには至らなかったものの、防災、消防・救急、生活基盤の各分野では、安全を支える体制や環境の強化を着実に進めてきた。一方、防犯・交通安全や地域防災の担い手確保などに課題を残していることから、政策全体としては概ね成果が得られたと判断し、総合評価はBとする。				B			
				R3	R4	R5	R6
				B	B	B	B

令和8年度 第7次総合計画政策評価シート(R7事後評価)

政策評価

まちづくりの戦略	基本戦略5_未来に羽ばたく人材を育てる
----------	---------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容
○国際社会や科学技術の向上に対応し、未来に向かってより良い社会を作り出すことのできる資質・能力・人間力を育成する。 ○さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が、必要なときに相談できる体制を強化するとともに、子どもが自ら育とうとする力を支援することで、成長期に育まれる生きる力を引き出す。 ○学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、特色のある教育活動を展開するとともに、自信を持って未来を切り拓いていく力を身につけ、社会や世界と関わり、より良い人生を送ることができる教育の充実を図る。 ○生涯を通して、学ぼうとするとときに教養や技術を高めることができ、自身の生きがいや喜びとなることで地域に還元できるまちづくりを推進する。

目標指標の推移									
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)		単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
満足度	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合		%	84.2 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					85.1	85.1	85.1	85.1	85.1
					82.0	81.7	84.0	84.4	84.1
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
					86.0	86.0	86.0	86.0	86.0
	指標の定義・算式		秋田県学習状況調査における小4～6、中1～2の合算値						
				[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式								
				[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式								

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況						
方針番号	取組方針	満足度		重要度		施策の総合評価
19	子どもから青少年までの生きる力を育みます	2.92	12位	4.07	5位	B
20	地域の特色ある教育活動を実施します	3.02	9位	3.83	21位	B
21	自ら学び、行動する社会人を支援します	3.12	5位	3.72	28位	B

政策評価の総括				
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等				総合評価
目標指標の「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」は、令和3年度82.0%、令和4年度81.7%から、令和5年度84.0%、令和6年度84.4%と上昇し、令和7年度は84.1%となった。基準値84.2%とほぼ同水準であり、令和5年度以降は84%程度で推移しているが、令和7年度は目標85.1%を1.0ポイント下回った。 取組方針では、ICTを活用した授業改善や相談・支援体制、学習環境の充実等を通じて、児童生徒が安心して学べる環境づくりを進め、「学校の居心地がいい」と感じる児童生徒の割合は令和7年度94.0%と目標を大きく上回った。また、ふるさと・キャリア教育や職場体験、学校運営協議会、地域学校協働活動等により、地域の人や仕事、課題に触れる機会を充実させ、「地域のために何をすべきか考える児童生徒」の割合も高い水準となった。生涯学習では、市民センター、図書館、文化活動、サークル活動等を通じて継続的に学ぶ機会を確保し、新規サークルの登録など新たな学習活動への参加にもつなげてきた。 計画で想定した取組と成果のつながり（ロジックモデル）では、ふるさと・キャリア教育の推進や地域に根ざした教育活動等を通じて、地域のために何をすべきか考える児童生徒を増やし、最終的に「将来の夢や目標をもっている児童生徒が増加すること」につなげる構造としている。前期基本計画では、安心して学べる環境づくりや地域と関わりながら学ぶ機会の充実など、将来を担う人材を育てる基盤を強化してきた。一方、目標指標は基準値とほぼ同水準で推移していることから、こうした取組を将来の夢や目標をもつ児童生徒の増加へさらに結び付けていく必要がある。 目標指標は目標値を1.0ポイント下回ったものの、教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携、地域に根ざした教育活動、生涯学習を通じた人材育成を着実に進めてきた。以上を踏まえ、政策全体としては概ね成果が得られたことから、総合評価はBとする。				B
R3	R4	R5	R6	
B	B	B	B	

令和8年度 第7次総合計画政策評価シート(R7事後評価)

政策評価

まちづくりの戦略	経営戦略1_まちに人・モノ・外貨を呼び込む
----------	-----------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容											
○本市が持つ成長の可能性の高さを、市民や事業者、行政が再認識し、十分に生かしていくことで、存在感を放ち選ばれるまちづくりを推進する。											
○国内外のさまざまな都市との交流を進め、お互いに発展できる関係性を構築します。また、移住予備軍ともなる関係人口の拡大を図るほか、大学等との交流により、往来の活性化による市民とのつながりを創出する。											
○比較優位産業である農業や、世界水準DMOを目指した観光振興を推進し、外貨獲得を図る。											
○スキーと駅伝競技が盛んな地域の特長を生かした交流人口の拡大を図るとともに、スポーツを楽しめる環境や資源を最大限活用した滞留人口による消費拡大を図る。											
○成長が期待される分野の産業や、新たに創業する事業所を支援し、環境の変化に耐えうる次世代産業の創出に取り組む。											
○地熱や水力、風力など電源資源が豊富な地域のポテンシャルを最大限に発揮した再生可能エネルギーへの転換に取り組む。											
目標指標の推移											
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)		単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)						
統計	直近5年間の人口の社会増減の累計		人減	-1,053 [2015(H27)] ～ [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
					-1,015	-1,015	-1,015	-1,015	-1,015		
					-1,098	-1,039	-1,067	-970	-1,020		
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
					-1,015	-1,015	-1,015	-1,015	-1,015		
指標の定義・算式 人口流動調査における市町村別人口動態											
統計	観光消費額(年間)		百万円	- [()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
					-	-	-	-	4,746		
					3,650	4,856	6,191	5,874	5,880		
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
					-	-	-	-	5,502		
指標の定義・算式 市独自調査による市内の年間観光消費額											
満足度	市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思う市民の割合		%	23.4 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
					36.7	36.7	36.7	36.7	36.7		
					22.5	22.5	21.3	16.2	20.9		
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
					50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		
指標の定義・算式 市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)											
まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況											
方針番号	取組方針				満足度		重要度		施策の総合評価		
22	人や地域の活力を生む交流を促進します				2.84	15位	3.79	25位	B		
23	販売重視型農業と6次産業化を進めます				2.80	20位	4.05	8位	B		
24	稼げる観光振興を進めます				2.56	29位	4.00	11位	B		
25	スポーツの力でまちの魅力を高めます				3.00	10位	3.59	30位	B		
26	次世代産業の創出に取り組めます				2.76	22位	3.85	20位	B		
政策評価の総括											
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等								総合評価			
目標指標では、直近5年間の人口の社会増減累計は令和7年度▲1,020人となり、目標▲1,015人を5人下回ったものの、概ね目標水準となった。ただし、令和6年度の▲970人からは50人拡大しており、社会減の縮小を安定して進めるまでには至らなかった。一方、観光消費額は令和7年度約58.8億円となり、目標約47.5億円を上回った。「市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思う市民の割合」も令和6年度16.2%から令和7年度20.9%へ改善したものの、基準値23.4%、目標36.7%を下回った。 取組方針では、大学等との交流や関係人口とのマッチング、移住相談、住まい・仕事の支援等を通じて、市外の人材が地域と関わり、移住・定住につながる取組を進めてきた。また、農畜産物のブランド化や販路拡大、観光の受入態勢や情報発信の強化、全国規模のスポーツ大会等を通じて、市外から人や消費を呼び込む取組を進めたほか、企業誘致や創業支援等により新たな産業や仕事を生み出す基盤を整えてきた。 計画で想定した取組と成果のつながり(ロジックモデル)では、交流・関係人口の拡大や移住・定住の促進、農業、観光、スポーツ、次世代産業等の取組を、人口の社会増減、観光消費額、まちの魅力の向上につなげる構造としている。前期基本計画では、関係人口との継続的な関わりや移住支援を進めることで社会減の抑制を図るとともに、地域資源を生かした交流や消費の拡大を進め、特に観光消費額の増加につなげてきた。一方、社会減の縮小を安定したものとすることや、交流・来訪の拡大を市民が感じるまちの魅力の向上へさらに結び付けていく必要がある。 人口の社会増減には進学・就職等による人口移動など市の取組以外の要因も影響するものの、社会減は概ね目標水準となり、観光消費額は目標を上回るなど、前期基本計画で目指した方向への進展がみられる。一方、社会減の安定的な縮小やまちの魅力向上には課題を残していることから、政策全体としては概ね成果が得られたと判断し、総合評価はBとする。								B			
								R3	R4	R5	R6
								C	B	B	B

まちづくりの戦略	経営戦略2_「世界遺産のまち」をつくる
----------	---------------------

まちづくりの戦略で取り組む内容
○世界遺産登録の効果を一過性のもので終わらせることなく、「世界遺産のまち」として全国、世界に認められる地域の実現に取り組む。 ○地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承や、歴史資料等の適切かつ効率的な保存・管理を行うとともに、積極的な活用や情報発信による地域内外の文化交流を進める。 ○地域の文化を目で確かめ、正しく理解する機会を創出し、鹿角を知りたいと思う人々や歴史遺産をつなぐ市民が、本市の広範なエリアに点在する文化財をつなぎ合わせた活性化活動を通して、地域への誇りを高めるとともに、地域外からは歴史ロマンを感じる地として、世界遺産などに惹かれて集まる人々の目的地となることで、新たな文化の創造を目指す。

目標指標の推移									
区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)		単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
満足度	文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合		%	51.3 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					55.7	55.7	55.7	55.7	55.7
					61.5	59.2	55.9	52.4	51.8
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
					60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
指標の定義・算式		市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)							
				[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
指標の定義・算式									
				[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
指標の定義・算式									

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況						
方針番号	取組方針	満足度		重要度		施策の総合評価
27	文化財の保存に取り組みます	3.10	6位	3.75	27位	B
28	ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます	2.91	13位	3.58	31位	B

政策評価の総括				
施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等				総合評価
目標指標の「文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民の割合」は、令和7年度51.8%となり、基準値51.3%を上回ったものの、目標55.7%を下回った。前期基本計画期間中には一時目標を上回る水準まで高まったが、その後低下しており、世界に誇る文化遺産を有することを市民の誇りにさらに結び付けていく必要がある。 取組方針では、前期基本計画期間中に、大湯環状列石を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に、毛馬内の盆踊を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録され、大日堂舞楽、花輪祭の屋台行事と合わせて、世界に誇る4つの文化遺産を有する自治体となった。文化財の保存・修理・記録・公開や保存団体への支援を進めるとともに、ガイド、体験・学習機会、教育旅行、国内外への情報発信などを通じて、市民や来訪者が文化財の価値に触れる機会を広げてきた。一方、無形民俗文化財保存団体の構成員は減少しており、文化財を守り伝える担い手の確保には課題が残っている。 計画で想定した取組と成果のつながり(ロジックモデル)では、文化財の保存・継承や公開・学習・体験、ガイドや観光活用等を通じて、最終的に「文化遺産が豊富で誇れるまちであると思う市民が増加する」ことにつながる構造としている。前期基本計画では、世界文化遺産及びユネスコ無形文化遺産への登録を契機として、文化財の保存・活用を進めるとともに、その価値を学び、体験し、国内外へ発信する取組を広げてきた。一方、市民の誇りをさらに高めることや、文化財を次世代へ継承する担い手の確保には引き続き取り組む必要がある。 目標指標は目標値を下回ったものの、前期基本計画で掲げた「世界遺産のまちとして全国、世界に認められる地域」の実現に向け、世界に誇る4つの文化遺産を有する地域となり、その保存・継承と活用を進める基盤を大きく前進させた。市民の誇りや担い手確保に課題を残しているが、目標指標の達成状況だけでなく、前期基本計画期間における戦略目的への到達度を総合的に判断し、政策目的に直接結び付く大きな成果が得られたことから、総合評価はAとする。				A
R3	R4	R5	R6	
A	A	A	A	

令和8年度 第7次総合計画政策評価シート(R7事後評価)

政策評価

まちづくりの戦略

経営戦略3_まちの経営力を高める

まちづくりの戦略で取り組む内容

○人口減少による市税収入の減少、インフラを含む公共施設等の老朽化、社会保障関係経費の増加など、社会状況の変化にも耐えうる財政運営に努め、次世代に負担を残さずに市民の思いや願いを実現できるまちづくりを推進する。

○公共施設等の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用するなど、公共サービスの提供を民間が共に担えるまちづくりを推進する。

○AI、IoTなどの未来技術の積極的な活用や社会実装を進め、行政サービスや、暮らしの利便性向上のほか、社会に役立つ新しい仕組みや価値を生み出し、まちの成長を促進する。

○自治会など、さまざまな分野で地域に寄り添い、地域をけん引している人々との連携・協力・補完し合える環境づくりにより、お互いの知恵と力を生かした地域づくりを推進する。

○まちなかエリアへの緩やかな人口の集約を促進するとともに、まちなかエリアの都市機能の充実により、「まち使い」を高める。

目標指標の推移

区分	事業群で目指す成果指標(中間アウトカム)		単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)				
統計	実質公債費比率(直近3年間の平均)		%	8.0 [2016(H28)] ～ [2018(H30)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満
					8.4	8.2	8.2	8.4	8.6
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
					18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満	18.0未満
	指標の定義・算式					一般会計などの支出のうち公債費など義務的な支出額を標準財政規模を基準とした額で除した比率の直近3年間の平均値			
満足度	自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合		%	59.8 [2019(R1)]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					64.9	64.9	64.9	64.9	64.9
					55.5	50.2	48.6	51.5	51.3
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
					70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	指標の定義・算式					市民アンケートによる割合(調査項目:「まちの満足度について」)			
				[()]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
					R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	指標の定義・算式								

まちづくりの戦略を構成する取組方針の状況

方針番号	取組方針	満足度		重要度		施策の総合評価
29	効率的な行財政運営を進めます	2.74	23位	3.82	22位	C
30	未来技術の導入を進めます	2.78	21位	3.81	23位	A
31	多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	2.86	14位	3.50	32位	B
32	コンパクトなまちづくりを進めます	2.56	29位	3.70	29位	B

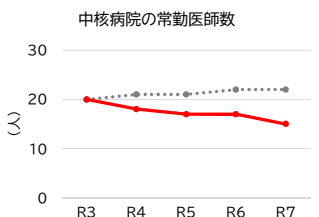
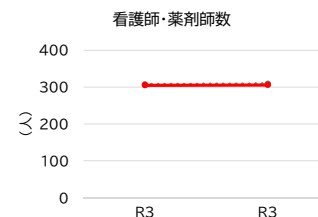
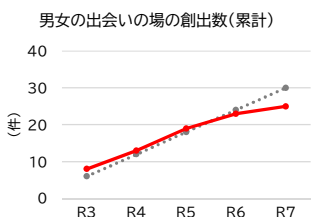
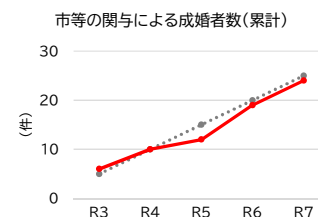
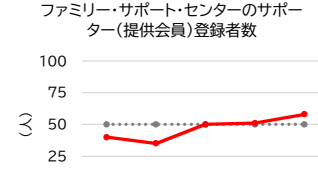
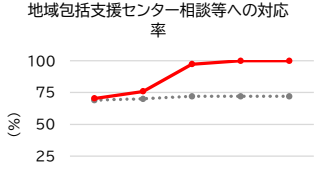
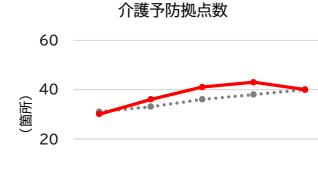
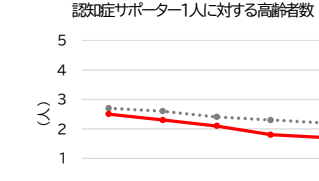
政策評価の総括

施策の成果等から見た政策の進捗状況、政策を推進する上での対応方針等	総合評価			
目標指標では、実質公債費比率は令和7年度8.6%となり、令和6年度8.4%からやや上昇したものの、目標である18%未満を十分に確保しており、財政の健全性を維持している。一方、「自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民の割合」は令和7年度51.3%で、令和6年度51.5%からほぼ横ばいとなり、基準値59.8%、目標64.9%を下回った。財政面では安定した状態を維持しているものの、市民の行政サービスに対する実感を高めるまでには至っていない。 取組方針では、未利用公共施設の貸付・処分等や市税収納の確保を進め、財政の健全性を維持しながら公共資産の適正化に取り組んできた。未来技術では、光ファイバ利用可能世帯率100%を維持するとともに、オンラインで申請・届出が可能な行政手続数を令和7年度210件まで拡大し、行政手続や庁内業務のデジタル化を進めた。地域づくりでは、地域づくり協議会や集落支援員等を通じて、住民が地域課題を共有し、地域主体で取り組む活動を支えてきた。コンパクトなまちづくりでは、中心市街地の居住人口割合は目標を下回ったものの、市全体に占める割合は上昇傾向となり、公共施設利用者数も目標を上回るなど、居住や利用の集積に向けた取組を進めてきた。 計画で想定した取組と成果のつながり(ロジックモデル)では、健全な財政運営、未来技術の活用、地域主体の課題解決、まちなかへの人口や機能の集積等を通じて、財政の健全化と「自分に必要な行政サービスが受けられていると思う市民が増える」ことにつなげる構造としている。前期基本計画では、財政基盤の維持、行政手続のデジタル化、地域主体の活動、中心市街地の利用など、それぞれの分野でまちの経営を支える基盤を強化してきた。一方、オンライン化した行政手続の利用拡大や地域活動の担い手確保、中心市街地の居住・交流機能の向上など、整えてきた仕組みや環境を市民の利便性や地域の活力にさらに結び付けていく必要がある。 市民の行政サービスに対する実感は基準値及び目標値を下回っており、まちの経営力の向上を市民が実感できる状態まで十分に高めることはできなかった。一方、実質公債費比率は健全な水準を維持し、デジタル化、地域づくり、コンパクトなまちづくりなど、人口減少下で行政・地域を持続的に運営するための基盤を強化してきた。政策の最終成果には課題を残すものの、その実現を支える基盤づくりは概ね進んだことから、総合評価はBとする。	B			
	R3	R4	R5	R6
	B	B	B	B

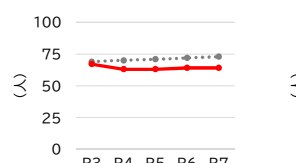
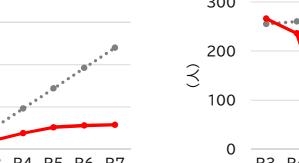
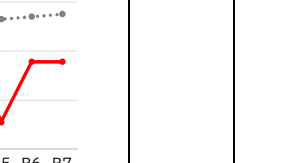
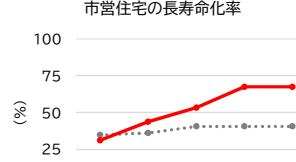
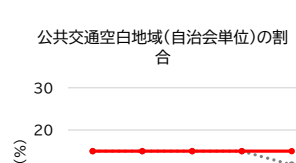
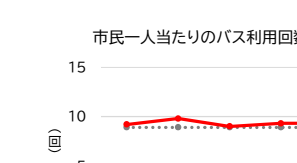
令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくりの戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況(指標の分析に基づく)	定性評価(成果指標以外の成果)	今後の進め方(改善内容・実施時期)				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度									
基本戦略1	①地域産業の成長を支援します	製造業付加価値額(従業者1人当たり)	万円	573 [2019(R1)]	591 675	599 685	608 709	618 617	627 714	満足度 2.59 (+0.20pt) 26位 重要度 4.24 (▲0.08pt) 2位	B	○製造業付加価値額(従業者1人当たり)は、最新値が714万円となり、前年度から増加し、目標の627万円を上回った。製造品出荷額や粗付加価値額も増加しており、生産性向上に向けた動きがみられる。 ○製造品出荷額に対する付加価値額の割合は、最新値が36.9%となり、前年度から改善したものの、目標の41.0%を下回った。物価高による原材料費やエネルギーコストの上昇が影響し、価格転嫁が難しい中小企業では付加価値の伸びが抑えられている。 ○農業産出額は令和5年度以降持ち直し、令和6年度は米価の上昇等により前年度比50億8,000万円の大幅な増加となり、目標を上回った。一方、令和7年度は米価の下落傾向や高温・少雨による園芸作物の減産、資材費の高騰が見込まれることから、産出額の増加を農業所得の安定確保につなげることが課題である。 ○ほ場整備事業については、令和4年度に末広地区が完了し、令和7年度の整備完了地区割合は65.1%となり、目標を達成した。令和6年度に採択された毛馬内北部地区についても、令和11年度に完了する見込みであることから、生産基盤の整備による農業生産力の維持・向上に向けた取組は計画的に進んでいる。	○企業立地助成金については、資材高騰等により設備投資に慎重な姿勢が見られたものの、新規案件等の投資が進み、新規認定件数は目標の5件を上回る7件となった。また、首都圏・東海地区への企業訪問等により1社の誘致につながったほか、企業との新たなつながりが生まれた。 ○中小企業DXに3社が取り組み、労働時間の削減や生産性の向上につながったほか、かつの人づくり塾では各企業の業務改善やリーダー人材の育成、改善活動の定着が進んだ。また、「かつの産業未来創造会」では、女性・若年者雇用の強化に向けた課題や対策を整理し、「中小企業魅力向上戦略」を策定するなど、今後の取組に向けた基盤を整えた。 ○農業では、果樹サポーターの育成やJAの無料職業相談所、農業バイトアプリの活用により人材確保を進めたほか、スマート農業の実証や機器導入により、省力化・低コスト化に向けた取組が進んだ。また、農業法人への支援や法人間の連携により、担い手不足への対応と経営の安定化を図った。林業では、森林の集約化や施業環境の整備を進めるとともに、森林認証材の販売や広域連携により、市産材の付加価値向上につながった。 ○ほ場整備については、毛馬内北部地区以外にも7地区から要望があり、地域の関心が高まっている。農業水利施設についても計画に沿って整備が進み、営農環境の改善につながっている。花輪大堰改修については、市街地での施工に伴う通行規制に配慮しながら、県において事業期間の延長が検討されている。	○物価高騰や人件費の上昇が続く中、引き続き企業立地助成金や人材育成支援事業、かつの人づくり塾等の活用を促し、雇用の確保や生産性の向上につなげることで、企業の経営基盤の強化を図る。 ○「かつの産業未来創造会」を中心に、「中小企業魅力向上戦略」に基づく取組を進め、若者や女性が働きたいと思える就業環境の創出やDXの推進などを通じて、企業の魅力向上につなげる。 ○農業については、RTK基地局の利用促進や要望調査等を踏まえ、本市の実情やニーズに応じたスマート農業技術の普及を図る。また、担い手不足に対応するため、基盤整備を進める法人や法人間の連携を支援するとともに、農業用機械やスマート機器の導入等による作業の効率化・省力化を進める。こうした取組を農業振興ビジョンに位置付け、計画的かつ機動的に推進する。林業については、計画に基づく適正な森林管理とスマート林業を進め、経営基盤の強化と安定した林業経営につなげる。 ○農地・農業用施設については、かつの土地改良区との連携を進めながら適正な管理に努める。ほ場整備については、要望がある7地区の地元と営農構想を具体化し、事業採択を目指す。農業水利施設については、新たな水路や頭首工の整備が見込まれることから、負担金等に係る地元合意を見極めながら事業の追加を検討する。花輪大堰改修については、事業期間の延長等を見据え、今後の年度計画を確認しながら地元の理解を得て着実に進める。これらの生産基盤整備を通じて、農業生産力の維持・向上を図る。				
		指標の定義・算式 工業統計調査(各年)における粗付加価値額の総額÷製造業従事者数(基準値より年1.5%ずつ向上させる)		38.6 [2019(R1)]	39.4 39.5	39.8 40.4	40.2 39.1	40.6 35.2	41.0 36.9									
		製造品出荷額に対する付加価値額の割合	%															
		指標の定義・算式 工業統計調査(各年)における粗付加価値額の総額÷製造品出荷額等(基準値より年0.4%ずつ向上させる)																
		農業産出額	百万円	9,570 [2018(H30)]	9,059 8,260	10,121 8,690	10,184 9,050	10,247 14,130	10,311 -									
		指標の定義・算式 農林水産省市町村別農業産出額(推計)																
		ほ場整備事業の整備完了地区割合	%	64.5 [2019(R1)]	64.5 64.5	64.5 64.5	64.5 64.5	64.5 64.5	65.1 65.1									
		指標の定義・算式 (既整備面積+各年整備計画面積)÷鹿角市水田面積(3,620ha)																
基本戦略1	②市民等の意欲のある就労・就農を支援します	高校卒業者管内就職率	%	49.3 [2019(R1)]	50.0 56.2	50.6 54.9	51.2 51.7	51.8 66.7	52.4 55.6	満足度 2.62 (+0.28pt) 25位 重要度 4.21 (▲0.16pt) 4位	B	○ハローワーク鹿角やかつの商工会、鹿角地域振興局等の関係機関と連携し、情報交換会の開催や高卒求人の早期提出、管内就職の働きかけなどを重ねた結果、管内就職率は前年度から減少したものの、目標を上回る55.6%となった。若年者を中心に人手不足が深刻化する中、各企業が積極的に自社の魅力を発信したことが成果につながった。 ○女性・若者の資格取得件数は前年度から2人減少したものの、事業は早期に予算額へ到達しており、特に人手不足が課題となっている建設分野や介護分野で資格取得が進んだ。 ○新規就農者については、経営開始資金の利用者が1人となったほか、既に就農し、新規就農者研修支援事業奨励金の最終年度の対象となる者が1人おり、支援制度を活用する新規就農者は緩やかながら毎年増加している。林業では、事業者への全体説明会や個別の周知を行った結果、林業新規就業者雇用助成金の対象者は目標を上回る19人となった。	○地元就職情報誌を作成し、鹿角高校の在校生や県内の大学・高校等に加え、新たに中学校にも配布するとともに、かつの商工会のホームページでも閲覧できる環境を整え、地元就職の促進や市外からの若年者雇用の確保に向けた情報発信を進めた。 ○テレワーク普及セミナーやスキルアップセミナー等を継続して開催し、修得したスキルを生かして就業を継続する事例がみられるなど、取組の成果が現れている。また、講座修了した者が講師を務めることで、受講生が就業に関する情報交換や相談を行いやすい環境が形成されたほか、誘致企業が講師として参加し、修了生の採用につながるなど、人材育成と雇用の相乗効果が生まれた。 ○農業では、農業サポーターへの講習による人材育成やJAの無料職業紹介所、1日農業バイトアプリの活用により、農家と労働者とのマッチングが進んだ。また、令和7年4月からIターン者1人が就農を開始したほか、女性2人が令和8年度の就農に向けて研修を進めるなど、新たな担い手の確保に向けた動きが具体化している。	○新規卒卒者数は減少傾向にあるものの、地元就職者は毎年30人程度を確保していることから、今後もこの水準を維持できるよう、関係機関と連携した取組を継続する。また、施工管理技術者や介護職等で慢性的な人手不足が続いていることから、専門的な資格取得を支援し、就業につなげる取組を引き続き進める。 ○市民所得の向上に向け、スキルアップ支援によるキャリアアップの促進に加え、副業・兼業の推進を通じて多様な収入確保の手段を広げる。また、女性の就業支援や高齢者の就労機会への確保に取り組み、働き方改革の推進と併せて、誰もが働きやすい環境の整備を進める。 ○新規就農者の確保に向け、移住担当や関係機関と連携して就農希望者を掘り起こすとともに、親元就農やUターン者への支援、暮らし体験から就農につながる導線づくりを進める。また、果樹栽培を希望する若手農業者の経営安定化を支援するとともに、離農のおそれがある新規就農者に対しては、サポートチーム等を活用した支援体制を構築し、農林業経営の人的基盤の強化につなげる。				
		指標の定義・算式 ハローワーク鹿角管内3高校の就職者数÷就職希望者数(新規高卒者職業紹介状況(ハローワーク鹿角))		- [()]	5 1	10 2	15 7	20 13	25 17									
		女性・若者の資格取得件数(累計)	件															
		指標の定義・算式 市の助成を活用して資格を取得した者の人数(※参考:R1実績値4件)																
		新規就農者・林業新規就業者数(累計)	人	- [()]	5 4	10 9	15 15	20 20	25 25									
		指標の定義・算式 農業次世代投資資金事業とミドル就農者経営確立支援資金事業開始者数+林業新規就業者雇用助成金支援開始者数の計(※参考:R1実績値2人)																
基本戦略1	③市内外から産業の担い手を確保します	Aターン就職者数(累計)	人	- [()]	46 46	92 88	138 133	184 166	230 200	満足度 2.58 (+0.12pt) 28位 重要度 4.07 (▲0.03pt) 5位	C	○Aターン就職については、「KocchAke!」や大手求人情報サイトの活用など情報収集手段の多様化が進む一方、令和7年度の新規就業者数は34人となり、目標の46人下回った。令和3年度からの累計では、目標230人に対し実績200人となっている。 ○外国人材の受入れについては、企業による空き家を活用した専用住居の整備を支援し、これまでに1社が活用して4人を受け入れた。令和7年度は3社から相談があったものの、在留資格の手続きや空き家の確保・改修に時間を要し、実績は0件となった。また、都市部人材の獲得に向けた特定地域づくり事業組合については、設立に向けた協議したものの、制度面の課題等から設立には至らなかった。	○Aターン就職者の獲得に向け、市内企業ではインターンシップ補助の利用が増加しているほか、SNSを活用した求人活動が活発化するなど、人材確保に向けた情報発信手法の多様化が進んでいる。 ○外国人材の活用については、県の支援制度の創設を受け、情報交換会を通じて市内企業の現状や外国人材の獲得方法について情報共有が図られている。また、都市部人材の獲得に向けて、求人サイトへの掲載やPR動画の作成、インターンシップ受入れに係る費用を支援するとともに、移住相談において仕事相談にも対応し、ニーズに合った企業紹介に努めている。	○Aターンを促進するため、「KocchAke!」の登録情報を充実させるとともに、市内企業によるSNSを活用した求人活動を支援する。また、市内企業でのインターンシップを促進し、求人機会を拡充しながら、就労機会の確保・拡大を図る。 ○外国人材の雇用拡大を見据え、住居整備への支援を継続するとともに、言葉や文化の違いによる生活上の支障を軽減するため、関係部署と連携して定着支援を進める。また、新たな在留資格「育成就労」の施行を見据え、鹿角の魅力を伝えるなど定着を促進する取組を検討する。特定地域づくり事業組合に代わる人手不足対策として、スポットワークの普及・活用などを通じ、多様な人材が就業できる環境づくりを進める。				
		指標の定義・算式 鹿角市雇用対策協定事業計画に基づくAターン就職者数(目標値(R2)=46人、年46人ずつ増加)(※参考:R1実績値41人)			5 0	28 0	51 0	74 4	97 4									
		外国人技能実習生や都市部人材の採用人数(累計)	人	- [()]														
		指標の定義・算式 市の支援によって採用された外国人技能実習生や都市部人材の人数																
基本戦略2	④心身の健康づくりに取り組みます	肺がん・大腸がん検診、特定健診の受診率(平均)	%	18.6 [2019(R1)]	19.4 18.0	19.9 17.9	20.4 18.0	20.9 17.7	21.4 17.5	満足度 3.28 (+0.08pt) 2位 重要度 4.02 (▲0.04pt) 9位	B	○肺がん・大腸がん検診及び特定健診の受診率平均は、無料検診、DM通知、ネット予約による利便性向上に取り組んだものの、令和7年度実績は17.5%となり、目標値21.4%を下回った。前年度実績17.7%から0.2ポイント低下しており、前期基本計画期間を通じて目標達成には至らなかった。 ○脳血管疾患死亡率は、令和7年度実績216.2となり、目標値184を上回った。前年度実績199.9から16.3ポイント悪化しており、国・県と比較しても高い状況が続いていることから、生活習慣病予防の継続的な啓発と、若年層からの健康意識の向上が課題である。 ○妊婦歯科健診の受診率は、令和7年度実績66.7%となり、前年度実績7.3回から0.4回増加した。一方で、目標値8.0回には届いておらず、運動・スポーツによる健康づくりの機会充実には課題が残る。	○健康診査と感染症予防の推進では、健診・検診の受付業務委託による事務負担の軽減に加え、ネット予約やLoGoフォーム、対象者別DMを活用し、若年層を含む受診対象者が申し込みやすい環境を整えた。また、大腸がん検診では事業所と連携し、働き盛り世代への啓発を進めた。 ○健康意識の高揚と生活習慣病予防の推進では、ナトリウム測定やベジメータ測定、健康セミナー等により、幅広い年代に健康づくりや運動習慣の定着に向けた啓発を行った。また、ゲートキーパー養成講座による人材育成や、KDBを活用した高齢者への個別支援、フレイルチェック等を通じ、心身の健康保持に向けた取組を進めた。 ○切れ目ない母子保健の充実では、令和6年度にこども家庭センターを開設し、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援を実施した。要支援者には早期介入と関係機関との情報共有を行うとともに、各種給付金による経済的支援も実施し、相談支援と経済的支援を組み合わせた包括的な支援を進めた。 ○スポーツや運動による健康づくりの増進では、チャレンジウィークやわくわくウォーキングの実施により、市民が運動に取り組む機会の創出を図った。一方で、施設利用者数は全体として年々減少傾向にあることから、冬期間の屋内練習利用などの状況を把握しながら、運動できる場所の維持・提供に取り組む必要がある。	○健康診査と感染症予防の推進では、健診・検診受診率の向上に向け、特定健診と一部がん検診の同時実施の周知、WEBフォーム等による予約の簡素化、医療機関・事業所と連携した受診勧奨を進める。また、保健師による地域診断を踏まえ、若年層の新規対象者や前年度未受診者への訪問、予約支援、精検未受診者への勧奨を強化する。 ○健康意識の高揚と生活習慣病予防の推進では、脳血管疾患死亡率が高い状況を踏まえ、高血圧や塩分摂取量等の分析結果に基づく啓発を強化するとともに、働き盛り世代の参加につながるよう健康講座を見直す。また、学校や事業所との連携を継続し、若年層からの健康意識向上とこころの健康づくりを進める。 ○切れ目ない母子保健の充実では、伴走型相談支援を継続するとともに、要支援妊婦・特定妊婦への支援方針を関係機関で協議し、こども家庭センターを中心とした一体的な支援体制を構築する。また、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの両面から事業を進める。 ○スポーツや運動による健康づくりの増進では、チャレンジウィークやわくわくウォーキング等により、市民が運動に取り組む機会づくりを継続する。また、冬期間の屋内練習利用などの状況を把握しながら、運動できる場所の維持・提供に取り組む。				
		指標の定義・算式 (肺がん検診受診率+大腸がん検診受診率+特定健診受診率(速報値))÷3			220 230.3	211 235.5	202 259.1	193 199.9	184 216.2									
		脳血管疾患の死亡率(人口10万人対比)	人	238 [2018(H30)]	220 230.3	211 235.5	202 259.1	193 199.9	184 216.2									
		指標の定義・算式 人口動態統計における脳血管疾患死亡者÷人口×100,000																
		妊婦歯科健診の受診率	%	59.3 [2019(R1)]	61.0 65.5	62.0 73.3	63.0 61.7	64.0 68.1	65.0 66.7									
		指標の定義・算式 妊婦歯科健診受診者数÷母子手帳交付数×100																
		市民1人当たりのスポーツ施設利用回数	回	7.5 [2019(R1)]	7.6 6.7	7.7 6.3	7.8 6.4	7.9 7.3	8.0 7.7									
		指標の定義・算式 市内スポーツ施設(体育施設+市民センター等+パークゴルフ公園)の利用者数÷各年度末人口(R1利用者数226,486人÷人口30,188人)																

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくり の戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)					市民アン ケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価	今後の進め方	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				(成果指標以外の成果)	(改善内容・実施時期)	
基本戦略2	⑤適切な医療を受けられる体制を整えます	中核病院の常勤医師数	人	19 [2019(R1)]	20 20	21 18	21 17	22 17	22 15	満足度 2.05 (+0.01pt) 32位 重要度 4.53 (▲0.03pt) 1位	D	○中核病院の医療従事者の確保と病院機能の充実については、常勤医師数が基準値19人、令和7年度目標22人に対し、令和7年度実績は15人(常勤嘱託医師を含む)となった。精神科常勤医師の退職に加え、全国的な医師偏在、岩手医科大学医局の医師不足、岩手県医師地域枠制度による県外就業制限などの影響により、小児科、脳神経外科の常勤医師引き揚げが生じた。4者協定による「地域医療多職種連携推進学講座(鹿角地域)」の寄附講座により、常勤医師1名の継続的な派遣は実現しているが、かつの厚生病院への医師派遣は十分に確保されておらず、常勤医師数の確保に課題が残る。 ○市内医療体制の充実については、看護師・薬剤師数が令和7年度目標310人に対し、最新データである令和6年実績で看護師259人、薬剤師47人の計306人となり、目標値を下回っている。看護師数、薬剤師数ともに県平均及び大館保健所管内平均を下回り、低水準のまま横ばいで推移している。医療機関へのヒアリングでは、病院だけでなく開業医からも看護師確保が難しいとの声があり、看護師の不足は、医師数の減少と相まって鹿角地域の医療体制縮小の一因となっている。	○中核病院の医療従事者の確保と病院機能の充実では、医師修学資金により、令和8年4月からかつの厚生病院の常勤医師として勤務する医師1名が誕生した。現在も医学部医学科4年生3名、同1年生1名に貸与しているほか、専門研修中の4名とも緊密に連絡を取り合い、将来的な鹿角市での医師就業を促進している。また、かつの厚生病院における非常勤医師や応援医師の招へい、寄附講座による医師派遣を支援し、外来診療科の維持を図った。さらに、「医療職を志す中高生の集い」や「岩手医科大学見学ツアー」など、医療職の人材発掘に資する取組を進めた。 ○安心して医療が受けられる環境づくりでは、市の助成制度を活用して令和5年度に新規開設した小児科クリニックが、中核病院の小児科の縮小を補うとともに、健診や予防接種事業、在宅当番医への参加により地域医療のサービス供給を支えた。休日夜間当番医制度、在宅当番薬局、テレフォン病院24事業では、休日夜間の初期診療・相談体制を継続し、軽症患者等の受け皿を維持した。また、かつの地域医療懇談会では、医療機関等アンケートや市民集会を通じて鹿角の医療課題を洗い出し、医療ビジョン策定に向けた課題整理を進めた。福祉医療給付事業では、子どもや障害者の医療費負担軽減に取り組んだ。	○後期基本計画では、医師・医療従事者不足に加え、人口減少による患者数減少が医療機関経営に及ぼす影響を踏まえ、医療ビジョンを策定し、市民・医療機関と現実的な目標水準を共有しながら、必要な医療体制の維持に取り組む。 ○中核病院の医療従事者の確保と病院機能の充実では、医師修学資金制度について、市内医療機関にない診療科を専攻し、市内で従事できないケースがあることを踏まえ、市民が通院する市外医療機関での従事も返還免除の対象とする制度改正を検討し、地域医療の維持・向上につなげる。 ○市内医療体制の充実では、歯科医の高齢化に伴う歯科診療所の減少を見据え、医療機関開設支援の対象診療科に歯科を追加する。また、新規開設に加え、医薬承継時の医療機器・設備更新も支援対象とする制度拡充を進め、医療機関の維持・安定化を図る。	
		指標の定義・算式 中核病院(かつの厚生病院)の各年4月1日現在の常勤医師数													
		看護師・薬剤師数	人	306 [2018(H30)]	306	307 305	308	309	310 306						
		指標の定義・算式 秋田県衛生統計による市内の看護師・薬剤師数													
															
		3		3											
基本戦略2	⑥結婚の希望が叶うよう応援します	男女の出会いの場の創出数(累計)	件	- ()	6 8	12 13	18 19	24 23	30 25	満足度 2.59 (+0.05pt) 26位 重要度 3.80 (▲0.03pt) 24位	B	○男女の出会いの場の創出数は、令和7年度に市主催イベント「かつの縁結び」を2件開催したものの、出会い創出支援事業補助金の活用には至らず、前期累計25件となり、目標の30件を下回った。一方で、(一社)日本結婚支援協会と連携したセミナー付きイベントが定着してきており、継続的な出会いの場の創出を進めた。 ○市等の関与による成婚者数は、令和7年度は5人となり、単年度目標を達成したが、前期累計では24人となり、目標の25人を1人下回った。あきた結婚支援センター、結婚サポーター、市主催イベント等を組み合わせながら、目標水準に近い成婚者数で推移した。	○市主催イベント等では、令和7年度に6組、前期累計で61組のカップリングが成立し、過去のイベント参加者2組4人が成婚に至るなど、継続的な出会いの場の創出が交際・成婚につながる事例もあった。また、「かつの縁結び」前後のセミナーや独身女性向けセミナーを通じて、婚活に向けた意欲や自信を高める支援を行った。一方で、出会い創出支援事業補助金は令和7年度の実績がなく、市主催以外の出会いの場の創出には課題が残る。 ○結婚支援については、広報かつのでの特集記事掲載、市民向け結婚意識アンケート、事業者へのチラシ配付、メールやLINEによる情報発信を行い、制度の認知度向上を図った。結婚新生活支援事業は、若い世代の経済的負担軽減や結婚生活基盤の定着支援として一定の役割を果たした。一方で、あきた結婚支援センターの新規入会者数や結婚新生活支援事業の支援件数は目標を下回っており、制度周知と利用促進が課題である。	○男女の出会いの場の創出では、女性に加え男性の参加者獲得も難しくなっていることから、令和8年度の男性向けセミナーやイベントを通じて、参加しやすい雰囲気づくりにとサポート・フォロー体制の強化を進める。また、多様な結婚・家庭観を尊重した情報発信により、出会いの段階から結婚を前向きに意識できる「温かく幸せなまち」づくりにつなげる。令和7年度に活用実績がなかった出会い創出支援事業補助金については、結婚サポーター等との情報共有を密にし、多様な主体が参画できる環境を整える。 ○結婚支援では、あきた結婚支援センターとの連携を継続し、安全かつ効果的なサイト等の紹介を含め、結婚希望者の活動を支援する。結婚新生活支援事業については、若い世代の結婚生活基盤の定着支援につながる制度として、周知と利用促進を図る。	
		指標の定義・算式 出会いイベント等の提供数(※参考:R1実績値2件)													
		市等の関与による成婚者数(累計)	件	- ()	5 6	10 10	15 12	20 19	25 24						
		指標の定義・算式 あきた結婚支援センター登録者及び出会いイベント参加者の成婚者数													
															
		(件)		(件)											
基本戦略2	⑦地域ぐるみの子育て支援を充実します	第2子以降の出生割合	%	54.6 [2019(R1)]	55.6 57.1	55.6 63.6	55.6 60.0	55.6 49.2	55.6 54.4	満足度 2.83 (+0.14pt) 16位 重要度 4.23 (▲0.13pt) 3位	B	○第2子以降の出生割合は、令和7年度が出生数68人のうち37人、54.4%となり、目標値55.6%を下回った。一方、前期5年間では出生数428人のうち246人、57.5%となり、前期計画全体では目標を上回った。令和6年度・令和7年度は単年度で目標未達となっており、出生数が少ない年度における第2子以降の出生数の減少が課題である。 ○ファミリー・サポート・センターの提供会員数は、令和7年度58人となり、目標値50人を上回った。令和5年度の報酬額見直しや、広報・メール配信による会員登録の周知強化により、令和5年度以降は毎年度増加しており、地域で子育てを支える体制の維持・拡充が進んだ。	○出産・育児に必要な経済的支援では、令和6年度から保育料・給食費を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。あわせて、共働き世帯が保育園を利用しやすい環境を整え、育休明けの未満児の預け入れ数も増加している。また、子育て応援リユース事業による制服・学用品等の提供や、子育てファミリー支援事業の対象拡充により、ひとり親世帯や多子世帯を含む家庭への支援を進めた。 ○ファミリー・サポート・センターの提供会員数は、令和7年度58人となり、目標値50人を上回った。令和5年度の報酬額見直しや、広報・メール配信による会員登録の周知強化により、令和5年度以降は毎年度増加しており、地域で子育てを支える体制の維持・拡充が進んだ。	○出産・育児に必要な経済的支援では、第2子以降の出生割合や出産希望者のニーズを踏まえ、不妊・不育症に係る治療費や通院費の負担軽減、男性の育児等への参画促進を進める。また、子育て応援リユース事業については、実施場所の見直しや、学生服等が必要な時に回収・提供できる常設体制の整備を検討する。 ○安心でき、楽しい子育ての推進では、ファミリー・サポート・センター提供会員の高齢化や若年層サポーター増加の要望を踏まえ、養成講座を受講しやすい体制づくりにと会員増員に向けた周知を進める。また、サービスや対応力を維持しつつ、児童数の変動に応じた保育園・児童クラブの再編や母子生活支援施設等の方向性を検討する。放課後児童クラブの移動支援は、教育委員会・学校と連携し、安全に配慮しながら継続する。さらに、屋内遊び場を求める声を踏まえ、立地・利便性等のニーズを把握し、既存施設の充実も視野に入れた新たな居場所づくりを検討するとともに、困難を抱える子育て世帯への相談支援と社会資源の開拓を進める。	
		指標の定義・算式 年間(年度)の出生数に対する第2子以降の出生数の割合													
		ファミリー・サポート・センターのサポーター(提供会員)登録者数	人	50 [2019(R1)]	50 40	50 35	50 50	50 51	50 58						
		指標の定義・算式 ファミリー・サポート・センター提供会員的人数													
															
		100		3											
基本戦略2	⑧高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	地域包括支援センター相談等への対応率	%	68.6 [2019(R1)]	69.0 70.3	70.0 75.9	72.0 97.3	72.0 100.0	72.0 100.0	満足度 2.82 (▲0.01pt) 19位 重要度 3.98 (▲0.03pt) 13位	A	○地域包括支援センター相談等への対応率は、R7年度100.0%となり、目標値72.0%を上回った。相談件数は1,208件で令和6年度から163件減少したが、生活全般、認知症、医療など相談内容は多様化・複雑化しており、関係機関等との情報共有・連携により、すべての相談に対応した。 ○介護予防拠点数は、令和7年度40か所となり、目標値40か所を達成した。令和6年度には最大43か所となり、令和7年度は新たに「地域生き活きサロン」を2か所開設した一方、参加者の固定化、男性参加者の少なさ、マンネリ化、後継者不足によるサロンの存続問題、補助金手続き等により、拠点数の維持・拡大に課題が残る。 ○認知症サポーター1人に対する高齢者数は、令和7年度1.7人となり、目標値2.2人を達成した。夜間・土曜講座や出前講座を実施し、新たに502人を養成したことで、認知症サポーター数は累計6,646人となり、5年間を通じて指標の改善を進めた。	○住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくりでは、高齢者等見守りネットワーク推進事業により、5年間で32事業所と協定を締結し、計109事業所となった。また、在宅医療・介護連携や生活支援体制整備を通じ、医療・介護関係者、地域団体等との連携を進めた。 ○介護予防と生きがいづくりでは、シルバー・ハビリ体操指導士が5年間で39人増加し、各地区で活動する体制を整備した。フレイル対策では、令和3年度以降延べ87団体が測定を利用し、住民主体の介護予防を進めた。 ○認知症にやさしいまちづくりでは、認知症サポーターやオレンジサポーターの養成を継続し、オレンジサポーター修了者は5年間で延べ81人となった。認知症カフェ等で活動する市民ボランティアの育成も進めた。	○地域包括支援センターは、地域の身近な相談窓口として、関係機関等と連携しながら、複雑化・複合化する生活課題に適切に対応していく。また、高齢者のQOL向上に向け、エアコン購入費や補聴器等購入費への助成、除雪支援、交通費等について、優先順位を踏まえながら取組を進める。 ○地域生き活きサロンやシルバー・ハビリ体操指導士養成事業をはじめ、フレイル対策支援事業、会食サービス支援事業等の介護予防事業については、男性参加率の低さやサロンの継続といった課題の解決に取り組みながら、サロン等の介護予防拠点における各種出前講座の活用やフレイル測定を進め、介護予防と連携した事業展開を強化する。 ○認知症対策では、介護予防事業と連携しながら、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、高齢者等見守りネットワーク推進事業等を推進し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。	
		指標の定義・算式 地域包括支援センター相談等の対応件数÷相談件数													
		介護予防拠点数	箇所	28 [2019(R1)]	31 30	33 36	36 41	38 43	40 40						
		指標の定義・算式 高齢者施設(高齢者セター、大湯温泉保養セター)＋高齢者憩いの場活動団体数(地域生き活きサロン＋ミヅウ)＋認知症カフェ設置数													
		認知症サポーター1人に対する高齢者数													
		指標の定義・算式 高齢者人口(毎年9月末)÷認知症サポーター数													
															
		100		(箇所)		3									

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくりの戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)						
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度											
基本戦略2	⑨誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくりま す	グループホームで生活している障がい者数	人	68 [2019(R1)]	69 67	70 63	71 63	72 64	73 64	満足度 2.83 (▲0.03pt) 16位 重要度 3.77 (+0.08pt) 26位	B	○グループホームで生活する障がい者数は、令和7年度実績64人と目標73人を下回った。一方、障害者支援施設入所者は69人から72人に増加しており、高齢化や障がいの重度化により、地域移行は難しさを増している。グループホームには一定のニーズがあるものの、入所者への意向確認と調整により、令和6年度に1件の地域移行につなげた。 ○就労支援により就職した障がい者数は、令和7年度累計5人と目標を達成した。事業所との協議を重ね、毎年度1名が就職しており、一般就労への移行実績を積み上げることができた。 ○多機関協働事業の相談対応件数は、令和7年度累計29件と目標120件を下回った。全世代型包括的相談支援窓口では相談件数の増加を見込んでいたが、令和6年度から開始した重層的支援体制整備事業では困難事例のみを対象としたため、対応件数が抑えられた。また、多機関協働の場への情報提供には本人同意が必要であり、同意が得られない事例や同意に時間を要する事例も多かった。 ○日本語教室の受講者数は、令和7年度実績178人と目標275人を下回った。コロナ禍後に対面形式へ移行し、令和5年度から国際交流協会に運営を委託した。令和6年度は受入事業所への訪問や開催方法の工夫により、技能実習生のニーズに応じた運営としたことで参加者数の増加につながり、令和7年度も同様の方法で開催した。	○医療的ケア児支援では、基幹相談支援センターの医療的ケア児コーディネーターを中心に、学校、保育所、児童クラブ、秋田県医療的ケア児支援センター等の関係機関と会議を開催し、就学後の支援体制を調整した。その結果、対象児童は看護師による医療的ケアを受けながら、希望する学校生活を送ることができた。また、関係機関向けの研修会を開催し、医療的ケア児への理解促進と情報共有を図った。 ○一般就労・福祉的就労の機会充実では、就労支援利用者の一般就労への移行を支援した。一方、障がいの種類や高齢化等により就労の機会を得にくい現状があり、就労の場の確保が課題となっている。 ○地域で支えあう体制・活動の充実では、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施し、関係機関が共通認識のもと迅速に対応できる包括的な支援体制を整えた。支援会議では、守秘義務のもと関係機関同士で情報共有し、伴走支援を通じて着実な支援につなげている。 ○多文化共生社会の推進では、日本語教室の運営を令和5年度から国際交流協会へ委託し、受入事業所への訪問や開催方法の工夫により、技能実習生のニーズに応じた運営を進めた。	○障がいのある人の地域生活支援では、高齢化が施設入所者や地域で暮らす障がい者へも及んでおり、入所施設のニーズが高まる一方、地域生活への移行は難易度が上がっている。関係機関との連携を強化し、入所者の意向確認と地域移行の取組を継続するとともに、障害福祉サービスの利用実態を調査・分析し、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定を進める。 ○一般就労や福祉的就労の機会の充実では、障がいの種類や高齢化等により就労の機会を得にくい状況を踏まえ、関係機関と連携しながら、就労の場の確保に向けた取組を進める。 ○地域で支えあう体制・活動の充実では、重層的支援体制整備事業について、支援関係機関の調整、支援プラン作成、会議運営などを社会福祉協議会に継続して委託し、安定的に実施する。また、住宅セーフティネット法の改正を踏まえ、住宅確保要配慮者の支援体制の構築に向け、住宅部局等の関係部局と協議を進める。 ○多文化共生社会の推進では、日本語教室について、参加者の多くが数年で帰国する技能実習生であり、実態として企業支援の性格が強まっていることを踏まえ、企業で働く外国人材を対象とした日本語教室の開催と定着支援につながる事業展開を進める。						
		指標の定義・算式 鹿角市のグループホーム入居者+市外のグループホーム入居者数																		
		就労支援により就職した障がい者数(累計)	人	- [()]	1 2	2 2	3 3	4 4	5 5											
		指標の定義・算式 就労支援により一般就労した人数(※参考: R1実績値4人)																		
		全世代包括支援窓口の相談への対応件数(累計)	件	- [()]	24 10	48 19	72 26	96 28	120 29											
		指標の定義・算式 全世代包括支援窓口での相談に対応した件数																		
		日本語教室の受講者数	人	250 [2019(R1)]	255 266	260 236	265 55	270 178	275 178											
		指標の定義・算式 日本語教室の年間受講者延べ人数																		
		グループホームで生活している障がい者数  就労支援により就職した障がい者数(累計)  全世代包括支援窓口の相談への対応件数(累計)  日本語教室の受講者数 																		
		基本戦略3	⑩衛生的で良質な生活環境を確保します	有収率	%	69.3 [2019(R1)]	71.0 72.3	72.0 75.0	73.0 77.6						74.0 79.8	75.0 83.6	満足度 3.24 (+0.19pt) 3位 重要度 4.01 (+0.06pt) 10位	B	○水道水の安定供給では、計画的な設備更新により、水道施設の事故・故障等による給水停止件数ゼロを維持した。また、老朽管更新や漏水調査を継続して実施し、断水・減水や漏水発生といった事故の未然防止を図った。非公営小規模水道等については、前期目標期間に6件の水道組合で整備を行い、未普及地域における安定給水につなげた。 ○生活排水対策の充実では、安全安心住まいづくり事業や合併処理浄化槽整備事業により、既存の供用区域における水洗化率の向上に取り組んだ。一方、小豆沢地区の管渠築造工事は、国の補助金の内示率が低いことから計画を下回る進みようになっており、整備に課題が残る。湯瀬浄化センターや農集排の処理センター、ポンプ場等については、修繕や計画的な更新工事により、機器故障による稼働停止事故の未然防止を図った。	○水道水の安定供給では、令和7年度末の有収率83.6%の維持・向上に向け、継続的な漏水調査や効率的な老朽管更新を進めるとともに、漏水が多い地区等を踏まえて更新工事の優先順位を見直し、不明水の解消に努める。また、上水道の未普及地域に対する新たな拡張整備は行わず、小規模水道組合等に対する施設整備に関する新たな支援策の検討に着手する。 ○生活排水対策の充実では、安全安心住まいづくり事業による接続促進や、宅内配管工事を補助対象に加えた合併処理浄化槽助成制度の周知を進め、各種支援内容及び効果を検証しながら、水洗化率の向上に努める。また、小豆沢地区の公共下水道接続工事を進め、接続完了後は谷内・永田地区の接続を検討するが、費用対効果を踏まえてコストを再精査する。汚水処理場の処理方式については、浄化槽転換等も含め、最も安価な方法を選択して進める。
指標の定義・算式 上水道使用水量÷配水量																				
水洗化率	%			46.2 [2019(R1)]	49.6 47.4	51.9 48.6	54.2 49.3	56.5 50.1	58.3 51.2											
指標の定義・算式 (公共下水道、農業集落排水、浄化槽の使用者)÷市民の数																				
有収率  水洗化率 																				
基本戦略3	⑪安全・安心な住まいづくりを進めます			市営住宅の長寿命化率	%	25.9 [2019(R1)]	34.8 31.2	36.1 43.7	40.6 53.3	40.6 67.5	40.6 67.5	満足度 2.74 (+0.06pt) 23位 重要度 3.93 (+0.11pt) 16位	B	○市営住宅の長寿命化率は、令和4年度までに毛馬内住宅の建設を完了したほか、令和6年度までに新堀住宅及び寺ノ上住宅の屋根等改修を完了したことで、長寿命化計画期間内の対応戸数が314戸となり、令和6年度時点で目標値の67.5%に到達した。 ○空き家適正管理率は、令和7年度実績が83.3%となり、目標値の85.4%を2.1ポイント下回った。空き家総数は、解体等により令和5年度調査時の1,377件から令和7年度末には1,266件に減少したものの、所有者の特定が困難な事例や、物価高騰による解体費用の増加等により、適正管理と除却の促進に課題が残る。	○市営住宅・民間住宅における住環境の向上では、市営住宅の計画的な改修に加え、四の位・新堀住宅の集約化に向けた団地内移転20戸を実施し、管理戸数の適正化に着手した。民間住宅では、安全安心住まいづくり事業により、住環境向上、中古住宅取得・改修、断熱改修などで想定を上回る利用があり、前期計画期間の累計利用は648件となった。 ○空き家等の適正管理・利活用の促進では、所有者への適正管理通知64件や相談対応、補助制度の周知、積雪被害への除排雪対応等により適正管理を促した。一方で、所有者の特定が困難な事例や補助対象外となる事例があり、危険老朽空き家除却費補助金の活用も目標値の50%にとどまるなど、除却・利活用の促進に課題が残る。					
				指標の定義・算式 長寿命化計画期間内の対応済戸数÷市営住宅管理戸数																
				空き家適正管理率	%	83.4 [2019(R1)]	83.8 83.3	84.2 82.8	84.6 83.6	85.0 83.3	85.4 83.3									
				指標の定義・算式 適正に管理されている空き家(Aa+Ab+Ba)÷空き家全数(※R1年度末 (360+7+429)÷955)																
				市営住宅の長寿命化率  空き家適正管理率 																
		基本戦略3	⑫地域に合った公共交通手段を確保します	公共交通空白地域(自治会単位)の割合	%	15.0 [2019(R1)]	15.0 15.0	15.0 15.0	15.0 15.0	15.0 15.0	11.8 15.0					満足度 2.44 (+0.11pt) 31位 重要度 3.98 (▲0.09pt) 13位	B	○公共交通空白地域(自治会単位)の割合は、令和7年度実績15.0%で前年度と同水準にとどまり、目標値11.8%を下回った。空白地域の解消には至っておらず、引き続き移動手段の確保が課題である。一方、運転手不足や事業者負担の増加により、令和7年9月末で八幡平大環状線及び志張線が廃止となったが、10月から廃止代替として八幡平循環線及び八幡平地区AIデマンド型乗合タクシーの運行を開始し、住民の移動手段を確保した。 ○市民1人当たりのバス利用回数は、令和7年度実績9.3回となり、目標値8.9回を上回った。路線バス利用助成事業は、年齢要件を65歳以上に緩和したことが定着し、目標値を上回る交付実績となるなど、利用促進に一定の成果を上げた。一方、路線バス定期券助成(たんぼKOMACHIバス)は、学生以外の年代の購入者数が減少し、目標値を下回った。	○公共交通を支える仕組みの構築では、令和6年度から住民ワークショップを開催し、地域で支える公共交通サービスとして認識共有を図った。八幡平地域では、協議体での検討を経て、住民が主体的に関わるAIデマンド型乗合タクシーの運行を開始し、稼働率98.3%を記録するなど、八幡平循環線と組み合わせた新たな公共交通形態として定着が進んだ。 ○公共交通網の維持確保では、地域公共交通活性化協議会による時刻表の作成・配布、市内施設への設置、たんぼこまち号を活用したPR等により、路線バスの利用促進・啓発に取り組んだ。一方、運転手不足対策として二種免許取得費用補助制度を継続したが、令和7年度の交付実績はなく、制度活用に課題が残った。	○公共交通を支える仕組みの構築では、八幡平地域において、八幡平循環線とAIデマンド型乗合タクシーの持続可能な運行に向け、住民ドライバーの導入や運行業務への参加を進め、住民主体の運営体制を強化する。十和田地域では、将来的な交通手段の確保に向け、令和8年度に検討基盤を構築し、意見聴取やワークショップを行う。令和9年度には、再編協議や運行形態の検討、実証運行につなげ、持続可能な地域交通の確保を目指す。 ○公共交通網の維持確保では、地域に即した交通サービスの導入により公共交通の利便性向上を図り、利用者増加につなげる。
				指標の定義・算式 空白自治会数÷全自治会数(28÷187)																
				市民一人当たりのバス利用回数	回	8.9 [2019(R1)]	8.9 9.2	8.9 9.8	8.9 9.0	8.9 9.3	8.9 9.3									
				指標の定義・算式 年間バス輸送人員÷各年度末人口																
				公共交通空白地域(自治会単位)の割合  市民一人当たりのバス利用回数 																

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくり の戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
基本戦略3	⑬ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	1人1日当たりのごみの排出量	g	745 [2019(R1)]	740 738	736 744	731 722	727 715	722 708	満足度 3.38 (+0.11pt) 1位 重要度 3.91 (+0.07pt) 17位	B	〇1人1日当たりのごみ排出量は、前期基本計画期間中、基準値の745gから令和7年度には708gまで減少し、目標を達成した。「ごみの分別とリサイクル」冊子の見直し・全戸配布や、収集業者等との定期的な協議を踏まえた排出マナーの周知により、市民の減量意識の向上が図られたものと考えられる。 〇リサイクル率は、令和7年度に19.2%となり、過去5年間で最も高い水準となった。一方で、目標値の20.5%には届いておらず、ごみ総排出量の減少に伴い資源化できるごみの量も減少する中で、目標達成に向けては一層の分別収集の推進が必要である。	〇ごみの適正処理では、前期基本計画期間中、破碎処理場の整備により、最終処分場への搬入量が令和元年度の212tから令和7年度は45tへ大幅に減少し、処分場の負荷軽減につながった。また、ごみ処理場への個人による可燃ごみの直接搬入量は255tから371tへ増加し、破碎処理場への不燃ごみの直接搬入も105tとなるなど、処理施設が適正処理の受け皿として機能している。ごみ処理手数料改正についても大きな混乱はなく、安定的な運用が図られている。 〇資源リサイクルの推進では、令和6年度に宅配便を利用した小型家電収集を導入するなど、ごみの減量化と資源回収の取組を進めた。一方、二次電池については回収業者を案内しているものの、事業者が回収しない破損品等への対応が課題となっている。	〇ごみの排出マナーや減量意識の向上では、広報等で具体例を紹介しながら、使い捨て製品等の発生抑制とリサイクル意識の醸成を図る。破損したリチウムイオン電池等の二次電池は、国の方針を踏まえて令和8年度に試験回収を行い、課題を検証した上で、令和9年度から本格的な回収手法を検討する。ごみ処理施設基幹改良事業は、ランニングコスト低減やCO2排出抑制など市民へのメリットを意識しながら着実に進める。 〇資源リサイクルの推進では、「プラスチック容器包装の分別収集」に向け、他自治体の例を参考にしながら、市民の理解とリサイクルへの関心を高めていく。令和9年度を目途に収集方法や処分方法などの検討に入り、令和12年度からの収集開始を目指す。
		指標の定義・算式 事業系収集を除くごみの排出量÷人口÷365日(※R7目標値はH22～R1の平均値)												
		リサイクル率	%	16.7 [2019(R1)]	17.7 18.5	17.7 18.9	20.2 17.8	20.3 17.9	20.4 19.2					
		指標の定義・算式 資源ごみとして回収された量÷ごみの総排出量												
1人1日当たりのごみの排出量 リサイクル率														
基本戦略3	⑭緑と水の映えるまちの環境を守ります	日本型直接支払制度の実施率	%	49.5 [2019(R1)]	52.2 53.6	53.4 54.4	54.3 54.5	55.3 55.5	56.3 55.1	満足度 2.99 (▲0.01pt) 11位 重要度 3.91 (+0.05pt) 17位	A	〇日本型直接支払制度は、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の取組により、令和7年度実績は55.1%となり、おおむね目標に近い取組水準を維持した。中山間地域等直接支払交付金の取組組織数は8組織を維持し、多面的機能支払交付金も農村の多面的機能維持に向けた活動を継続した。 〇森林皆伐後の再造林割合は、令和7年度実績が35.4%となり、目標30.0%を上回った。令和3年度から5年連続で目標値を上回っており、森林の更新・保護による環境保全は前期計画の目標を達成した。 〇快適環境まちづくり市民会議は、地域保全活動の中心として清掃活動や環境保全に取り組み、会員団体数は前期基本計画期間を通じて28団体を維持した。令和7年度も目標28団体を達成しており、快適でいつまでも美しい生活環境の確保に向けた市民参加の活動基盤を維持した。	〇日本型直接支払制度では、事務を担う人材の高齢化を踏まえ、負担軽減に向けて土地改良区への事務委託や組織の広域化を進めており、現在は3組織が土地改良区に事務を委託している。中山間地域等直接支払交付金事業は6期目への継続を控え、担い手不足が懸念される中、活動組織の維持が課題となっている。 〇森林の更新・保護については、国・県及び市の支援により再造林が計画的に進められている。また、森林経営管理制度による集約化や高効率生産団地路網事業を活用した林道改良により、計画的な森林施策に向けた条件整備が進んだ。 〇快適でいつまでも美しい生活環境の確保については、有害鳥獣捕獲事業等により305頭のクマを捕獲し、市街地等のクマ誘引樹木313本を伐採するなど、出没・被害防止に向けた対策を進めた。また、快適環境まちづくり市民会議では、清掃活動や小学生向け環境講座、壁新聞コンクール等を通じ、自然環境の大切さを共有する取組を継続した。	〇中山間地域等直接支払交付金については、国の要件である他組織とのネットワーク化に向けて地元組織と協議し、取組の実施につなげる。多面的機能支払交付金については、土地改良区への事務委託拡大や組織の広域化により、事務負担の軽減と活動継続を図る。 〇再造林については、森林経営計画を策定できる経営体の育成を進めるとともに、再造林支援や新植に伴う林内路網整備支援の拡充により、森林の更新・保護を推進する。また、森林施策の集約化に向け、森林境界の合意形成にも引き続き取り組む。 〇野生鳥獣による被害防止については、捕獲体制の強化による生息状況の管理と、出没低減に向けた緩衝帯や電気柵の設置による環境管理の両面から対策を進める。
		指標の定義・算式 (多面的機能支払交付金取組面積+中山間地域等直接支払交付金取組面積－重複面積)÷市内農地面積(国統計)												
		森林皆伐後の再造林割合	%	18.6 [2019(R1)]	22.0 41.9	24.0 52.5	26.0 48.0	28.0 31.5	30.0 35.4					
		指標の定義・算式 秋田県把握の再造林割合(再造林面積(市補助以外も含む)÷伐採届出面積												
日本型直接支払制度の実施率 森林皆伐後の再造林割合 快適環境まちづくり市民会議会員団体数														
基本戦略4	⑮災害への対応力のある地域をつくります	自主防災組織率	%	58.1 [2019(R1)]	61.0 60.7	62.0 61.9	63.0 61.9	64.0 62.3	65.0 63.6	満足度 3.09 (+0.11pt) 7位 重要度 3.98 (▲0.12pt) 13位	B	〇自主防災組織率については、令和7年度実績が63.6%となり、目標値には届かなかったものの、基準値58.1%から5.5ポイント上昇した。自治会等への働きかけや設立支援により、地域における共助体制の形成は一定程度進んでいる。 〇防火防災訓練の実施率については、令和7年度実績が28.4%となり、目標値を下回った。自治会や自主防災組織の高齢化、担い手不足、役員負担の増加により、地域単独で訓練を企画・実施することが難しくなっていることが要因と考えられる。 〇防災情報受信ツールの登録者数については、令和7年度実績が11,358人となり、目標値を1,058人上回った。防災ラジオの事業所登録が進んだことなどにより、災害時に市民や事業所へ情報を届ける体制は着実に充実している。	〇防災意識の高揚については、総合防災マップの全戸配布や洪水・火山防災マップの作成により、市民が危険箇所や避難場所を確認できる環境を整えた。また、出前講座を自主防災協議会に限らず、学校や各種協議会からの依頼にも対応して実施し、防災・減災に関する意識啓発の場を広げた。 〇地域防災力の向上については、水防訓練、避難所開設訓練、市防災訓練、日赤救護訓練、土砂災害訓練、移動通信訓練などを関係機関と連携して継続的に実施し、災害時の対応力強化を図った。また、令和5年度に防災士資格取得補助金を創設し、3年間で6人の防災士を育成するなど、地域防災の担い手確保に取り組んだ。 〇災害時の迅速な情報提供については、要支援者名簿を活用し、関係部署や関係機関との連携により、災害時に支援が必要な方への情報伝達や避難支援を補完する体制づくりに取り組んだ。また、災害備蓄品の計画的な管理・更新を行い、更新時期を迎える食料をフードバンクへ提供するなど、備蓄品の適正管理と有効活用を図った。	〇防災意識の高揚については、総合防災マップや洪水・火山防災マップを出前講座等で活用し、市の取組や過去の災害事例を紹介しながら、防災・減災に対する市民の理解促進を図る。 〇地域防災力の向上については、自主防災組織の新規設立や未設立自治会への伴走支援を継続するとともに、単独での訓練が難しい地域に対して、消防団等と連携した合同訓練や出前講座など、取り組みやすいメニューを提案する。 〇災害時の迅速な情報提供については、防災情報受信ツールの登録者増を踏まえ、自主防災会議、出前講座、各種訓練等を活用して登録促進を図る。あわせて、未登録世帯や高齢者、要支援者への情報到達を補完する体制を、自治会、民生委員、社会福祉協議会、消防等との連携により確認していく。
		指標の定義・算式 自主防災組織加入世帯数÷市内総世帯数												
		防火防災訓練の実施率	%	34.5 [2019(R1)]	37.0 20.9	40.0 31.2	42.0 41.5	44.0 27.6	46.0 28.4					
		指標の定義・算式 防災訓練実施自主防災組織÷自主防災組織数												
自主防災組織率 防火防災訓練の実施率 防災情報受信ツールの登録者数														
基本戦略4	⑯火災や救急に対する体制の強化を進めます	応急手当の実施率(直近5年平均)	%	55.5 [H27-R1]	56.0 63.7	56.5 69.2	57.0 69.0	57.5 70.8	58.0 71.4	満足度 3.22 (+0.06pt) 4位 重要度 4.00 (±0pt) 11位	A	〇応急手当の実施率は、基準値55.5%から令和7年度は71.4%へ向上し、目標値58.0%を大きく上回る高水準を維持している。応急手当講習や救急講話の継続に加え、緊急通報時に通信指令センターが行う口頭指導が、市民による初期対応力の向上に寄与している。 〇消防水利充足率は、消火栓や防火水槽の新設・更新を計画的に進めたことにより、令和7年度は87.6%となり、施設整備は着実に進捗している。 〇消防団の新規入団者数は、消防フェアや二十歳のつどいでのPR、装備品の更新、報酬引き上げ等により、令和3年度以降の累計で81人となり、前期目標を上回るなど、入団促進には一定の成果があった。一方で、退団者数は234人上り、団員数の減少には歯止めがかかっていないことから、入団促進に加え、退団抑制や活動しやすい環境づくりが課題である。	〇応急手当講習や救急講話の継続によって市民が応急手当に触れる機会を確保し、コロナ禍以降の受講者数の回復やイベント・SNSでの広報を通じて、応急手当への関心を高めている。また、消防大学校への派遣や病院実習等により、職員の専門性向上も図られた。 〇消防施設・設備では、高規格救急車やポンプ車等の更新、モニタリング機能付き除細動器の導入により、現場対応力と救急対応機能の向上を図った。また、十和田分署の移転整備により、地域拠点機能の強化と女性消防吏員に対応した職場環境の整備が進んだ。 〇消防団では、安全装備品の整備、資格講習、車両等の更新により、活動環境と災害対応力の向上を図った。能力向上支援事業では想定を上回る申込みがあり、団員の活動意欲や実践的な対応力の向上につながっている。	〇応急手当については、前期基本計画期間で高まった実施率の維持・向上に向け、応急手当講習や救急講話の受講機会を確保するとともに、「119番映像通報システム」を活用し、口頭指導の実効性と応急手当の質の向上を図る。 〇消防施設・設備については、各種災害に対応できる体制を維持するため、車両・資機材等の整備を計画的に進める。また、消防広域化に係る県の全県一本化協議の状況を踏まえつつ、更新時期を迎える通信指令システム等については、単独更新を基本に高度化に向けた検討を進める。 〇消防団については、今後は、入団促進に加え、退団抑制、活動負担の軽減、組織再編、定数・報酬の見直しを進め、持続可能な消防団体制を構築する。
		指標の定義・算式 心肺停止傷病者に対する応急手当(胸骨圧迫、人工呼吸、AEDによる除細動)実施率												
		消防水利充足率	%	85.2 [2019(R1)]	86.3 86.0	87.0 86.2	87.4 86.5	88.1 86.8	88.5 87.6					
		指標の定義・算式 設置数÷基準数												
応急手当の実施率(直近5年平均) 消防水利充足率 消防団の新規入団者数(累計)														

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくり の戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アン ケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
基本戦略4	⑦災害に強いま ちの基盤整備を 進めます	架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計)	橋	- [()]	2 1	2 4	4 4	7 7	9 10	満足度 2.83 (+0.03pt) 16位	B	○橋りょうの長寿命化は、令和7年度までに累計10橋の整備が完了し、生活道路等の安全確保に向け、老朽化する橋りょうの計画的な維持管理を進めることができた。 ○管路の耐震適合率は、34.8%のまま推移し、目標値には到達しなかった。未整備の耐震適合率は主に国道や県道に布設されており、経費節減の観点から道路改良工事に合わせて更新する方針であったが、対象となる他事業工事が実施されなかったため、導水管・送水管の耐震適合率に変動がなかった。	○生活道路等の安全確保では、限られた予算の中で市道花輪小坂線等の舗装補修を進めるとともに、定期的な道路バトロールにより損傷箇所の把握に努めた。また、交通量等に応じて路盤構成を強化した補修を取り入れるなど、舗装の長寿命化に取り組んだ。道路整備に係る要望活動は計画どおり対面で実施し、来満道路についても勉強会や輸送業者へのヒアリングを通じて課題整理を進めた。	○生活道路等の安全確保については、各施設の修繕計画に基づき、財源確保に努めながら、橋りょうや道路舗装等の長寿命化対策を計画的に進める。橋りょうは、橋梁長寿命化修繕計画の見直しや小規模橋りょうのボックスカルバート化等により、維持管理の効率化を図る。道路舗装は、事業効果を踏まえた優先順位づけを行うとともに、自治会への維持管理資材支給など地域の協力も得ながら維持管理を進める。広域道路整備については、関係機関との協議等を通じて機運醸成を図る。
		指標の定義・算式												
		管路の耐震適合率	%	34.8 [2019(R1)]	35.3 34.8	35.8 34.8	36.3 34.8	36.8 34.8	37.2 34.8					
		架け替えを含む補修を実施した橋りょう数(累計) 管路の耐震適合率												
基本戦略4	⑧防犯や交通安全を進めます	消費生活相談による助言及び斡旋解決の割合	%	53.5 [2019(R1)]	55.0 45.2	55.0 43.7	55.0 42.5	55.0 26.9	55.0 36.6	満足度 3.04 (+0.05pt) 8位	C	○消費生活相談による助言・斡旋解決の割合は、相談内容の複雑化や手口の巧妙化により、消費生活センターが直接仲介できる案件の割合が減少し、令和7年度実績は36.6%と目標値55.0%を下回った。一方、専門員の対応により自己解決につながった案件は多く、相談が解決につながった割合は7割前後を維持している。 ○交通事故における人身事故の割合は、令和7年度実績が3.2%となり、目標値1.0%まで抑制できなかった。市内の交通事故件数は595件で前年度から増加し、そのうち人身事故は19件であった。また、交通死亡事故は前期計画期間中に毎年発生しており、関係機関と連携した交通安全意識の啓発を継続する必要がある。	○消費者被害の未然防止・拡大防止では、通信販売やインターネット広告等による非対面契約が複雑多様化する中、広報やメール配信、街頭啓発、出前講座により、幅広い年代に注意喚起を行った。また、令和7年度途中から警察署から詐欺被害等の情報提供を受ける体制を整えたほか、地域の防犯協会による防犯パトロールや通学路整備などの活動を継続した。 ○交通安全対策では、交通安全運動期間中ののぼり旗掲出や防災メール・FMラジオによる注意喚起、交通安全教育、交通安全市民大会などを通じて、交通安全意識の向上に努めた。交通指導員の高齢化が進む中、女性交通指導員の加入や定年延長希望者の増加により、見守り体制の維持に取り組んだ。	○消費生活相談については、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、研修による専門員のスキルアップを通じて相談体制を強化する。あわせて、窓口に来なくてもシステムにより自己解決できる環境を整備し、消費生活センターの機能強化を図る。また、特殊詐欺等の被害防止に向け、警察署からの情報提供体制を活用し、福祉部局や高齢者サロン等と連携した見守り活動を強化する。 ○交通安全については、関係機関と連携し、事故の発生状況等を分析しながら、効果的な啓発活動を進める。あわせて、交通指導員の高齢化を踏まえ、活動状況や女性の活躍を周知しながら、活動体制の維持に取り組む。
		指標の定義・算式												
		交通事故における人身事故の割合	%	1.8 [2019(R1)]	1.7 3.6	1.5 2.8	1.4 2.5	1.2 3.2	1.0 3.2					
		指標の定義・算式												
		消費生活相談による助言及び斡旋解決の割合 交通事故における人身事故の割合												
基本戦略5	⑨子どもから青少年までの生きる力を育みます	学校の居心地がいいと感じている児童生徒の割合	%	- [- ()]	70.0 91.4	70.0 91.2	72.0 91.4	72.0 91.3	75.0 94.0	満足度 2.92 (+0.03pt) 12位	B	○学校の居心地がいいと感じている児童生徒の割合は94.0%となり、目標値75.0%を大きく上回った。特別支援教育支援員や複式学習サポーターの配置による人的支援の充実に加え、hyper-QU検査結果の活用による児童生徒の指導・支援の改善、月1回の生活アンケートによるいじめや悩みの早期発見と支援、学校と保護者との連携などにより、きめ細かな指導や支援が充実したことが要因と捉えている。 ○標準学力調査の正答率は、小学校が全国比104、中学生が106となり、いずれも目標値を上回った(市全体では105)。勉強が「分かる」「楽しい」といった学習意欲の向上に向けた授業改善の成果が表れたものと捉えている。 ○青少年育成鹿角市民会議は、予定していた事業を計画どおり実施したものの、会員数は高齢化や転居による退会者が多く目標に届かなかった。新規加入者は確保したが、会議の広がりには限定的である。	○距離離るるの児童生徒に対して、路線バス定期券購入補助やスクールバス等の配車により、通学負担の軽減と登下校時の安全確保を図った。また、通学路合点検による危険箇所の情報共有・改善要望、全児童生徒への熊よけ鈴貸与を行った。若者等相談支援事業では、個別相談会を通じて相談者との関係性を深め、ひきこもりや不登校の当事者への支援につなげた。 ○前期計画中に整備した空調設備やICT機器(学習用端末・電子黒板)を活用し、効率的で快適な学習環境を整えた。ICT機器の授業での使用率は県平均を大きく上回っており、考え方の共有や時間の有効活用が図られ、授業の質の向上につながっている。 ○声かけ運動は、市民参加型の青少年育成運動として定着している。青少年育成鹿角市民会議では、令和7年度に広告会員企業の募集を開始し、5件の企業が加入したほか、インターネット利用啓発活動や会員向け講演会を実施した。中学校部活動の地域移行については、推進計画に基づき、関係者協議やモデル団体による実証を進め、令和11年度からの休日運動部活動の地域移行に向けた検証を行った。	○公共交通の減便・路線廃止や学校統合など、通学環境の変化に対応し、児童生徒の安全確保、教育活動の充実、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ○ICT支援員の継続配置やネットワーク環境の改善を進めるとともに、学習用端末や電子黒板の計画的な更新により、授業でのICT活用を一層促進し、児童生徒の情報活用能力と学習意欲の向上を図る。また、学校現場の課題把握を進めながら、学習活動への支援や教職員の働き方改革に取り組み、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合うことができる環境づくりを進める。 ○青少年育成については、かつのPTA連合会や少年保護育成委員会など関連団体との連絡調整の場を設け、具体的な活動の方向性を定めるとともに、青少年のニーズ把握やインターネット・SNS利用に関する啓発を進める。また、中学校部活動の地域移行については、モデル事業等による実証を進め、地域の事情や競技特性に応じた円滑な移行方法を検証しながら、休日の部活動の地域移行を段階的に進める。
		指標の定義・算式												
		標準学力調査における全国平均との比較	-	102.6 [2019(R1)]	103.0 105.0	103.0 103.0	103.0 101.0	103.0 103.0	103.0 105.0					
		指標の定義・算式												
		青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数	会員	303 [2019(R1)]	310 315	320 311	330 318	340 315	350 303					
		指標の定義・算式												
		学校の居心地がいいと感じている児童生徒の割合 標準学力調査における全国平均との比較 青少年育成鹿角市民会議の個人・団体等会員数												
基本戦略5	⑩地域の特徴ある教育活動を実施します	地域のために何をすべきか考える児童生徒の割合	%	63.0 [2019(R1)]	64.0 68.2	64.0 54.2	64.0 80.9	66.0 89.2	66.0 90.1	満足度 3.02 (+0.06pt) 9位	B	○地域のために何をすべきか考える児童生徒の割合は、令和7年度実績で90.1%となり、目標値66.0%を大きく上回った。ふるさと・キャリア教育を根幹に据えた学校経営や授業改善を推進するとともに、職場体験や地域に密着した活動、学校間・異年齢交流など、地域との連携や地域課題について考える機会を重視した教育活動を展開してきた成果であると捉えている。 ○地域学校協働活動に携わるボランティア数は、令和7年度実績で1,850人となり、目標値1,250人を上回った。コーディネーターによるボランティア斡旋や広報活動等により事業の周知が進み、学校側の理解も深まったことで、地域と学校がともに子どもたちを育てる基盤が整ってきている。 ○児童生徒の地域行事への参加割合は、令和7年度実績で74.0%となり、目標値85.0%を下回った。要因としては、地域行事の縮小に伴い、児童生徒が地域行事に参画しているという意識が低下したことが考えられる。一方で、各校の「総合的な学習の時間」では、地域と積極的に関わる学習メニューが展開されており、学校教育の場で地域との関わりを深める取組は進んでいる。	○児童生徒の職場体験や職場見学は、市内の多くの事業所の協力により、積極的な受入体制が維持されている。また、特色ある学校づくりやふるさとかつの絆プラン事業を通じた交流により、児童生徒が地域の伝統文化の魅力を再発見し、鹿角の良さを広い視野で捉えるきっかけとなった。 ○学校運営協議会では、適切な評価と活発な意見交換が行われ、学校と地域の連携体制が構築された。熟議で出された意見を基に、通学時の安全対策や地域行事参加の促進など、学校運営と地域活性化に資する取組が実施され、子どもたちの成長と学びにつながっている。 ○かつの未来塾は、リピーターや中学生の参加者が増加し、保護者の満足度も高いことから、学校以外の学びの場として定着してきている。また、あきた未来塾では、学校では得にくい多様な体験活動や地域人材との交流を通じて、子どもの学びの選択肢を広げ、自己肯定感や自己有用感の醸成につながっている。	○学校運営協議会は、地域学校協働活動とも連携しながら、学校と地域が情報を共有し、協働した取組を推進していく。 ○「ふるさと・キャリア教育」を中核とした地域に根差した特色ある教育活動を今後も推進し、児童生徒の地域への貢献意欲や自己肯定感の向上につなげていく。学校における事業実施の負担感などの課題を解消しつつ、児童生徒が地域のために考えたことを提案・実践し、達成感を得られる取組の充実を図る。あわせて、地元高校生などとの交流や若者議会への小中学生の関わり方を検討していく。 ○地域学校協働推進員や教職員の交代があることから、研修等の機会を通じ、活動の目的や意義を継続して共有し、活動に参画する地域住民等の拡大を図る。
		指標の定義・算式												
		地域学校協働活動に携わるボランティア数	人	1,179 [2019(R1)]	1,210 1,003	1,220 2,041	1,230 1,897	1,240 2,158	1,250 1,850					
		指標の定義・算式												
		児童生徒の地域行事への参加割合	%	78.0 [2019(R1)]	80.0 72.3	80.0 64.4	85.0 56.5	85.0 73.8	85.0 74.0					
		指標の定義・算式												
		地域のために何をすべきか考える児童生徒の割合 地域学校協働活動に携わるボランティア数 児童生徒の地域行事への参加割合												

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくり の戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)					市民アン ケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
基本戦略5	②自ら学び、行動 する社会人を支 援します	図書館利用者数	人	116,030 [2019(R1)]	115,000 93,226	115,000 85,766	115,000 90,324	107,000 84,069	130,000 87,244	満足度 3.12 (+0.10pt) 5位 重要度 3.72 (±0.0pt) 28位	B	○図書館利用者数は、令和7年度実績で87,244人となり、目標値130,000人には届かなかった。一方で、十和田図書館のリニューアルオープンを待ち望んでいた市民の利用や、開館時間の延長、自主事業・連携事業の実施などにより、半年間の開館であった十和田図書館を含め、前年度を上回る利用実績となった。移動図書館車についても、図書館へ来館できない利用希望者に対応する手段として一定の需要があり、読書活動や学習機会の確保につながっている。 ○文化の社交流館文化ホールの利用者数は、令和7年度実績で27,058人となり、目標値35,000人には届かなかったものの、自衛隊音楽コンサートや開館10周年記念ミュージカルなどの開催により、市民が文化芸術に触れる機会が充実が図られた。また、市民団体等の活動場所としての利用にもつながっている。 ○市民センター新規サークル登録団体数は、令和7年度実績で42団体となり、目標値20団体を上回った。コロナ禍明けで人流が戻り、市民の学び意欲やサークル活動への参加意欲が高まっており、自発的に学び活動する人材の広がりにつながっている。	○図書館では、小学校の全校読書集会での読み聞かせや、中学校でのヒブリオバトル審査員、市民や研究者からのレファレンス依頼など、学びのサポート役として頼りにされる場面が増えている。小中学校に加え、高校からの配本依頼もあり、読書活動や調査学習を支える機能が広がっている。 ○文化の社交流館では、鑑賞型事業に加え、市民参加型事業やワークショップ等を通じて、市民が文化芸術に触れ、関わる機会を確保してきた。一方で、舞台芸術を地域に継続的に広げていくためには、舞台に携わる人材の育成や芸術文化活動の活性化に加え、事業に市民を巻き込む仕組みづくりを再考する必要がある。 ○人財発掘事業におけるわげもの塾の実践編は、若い世代の企画力と行動力の向上につながっている。特に令和7年度は、高校生アイディアを実現するため、地域人材がアドバイザーとして関わったことで、高校生と地域との結びつきが生まれ、その後の活動展開にもつながっており、地域に貢献する人財の育成に一定の成果が見られる。	○図書館利用の促進に向けては、自主事業や他団体との連携を継続しつつ、十和田図書館のリニューアルオープンを契機に、話題性のある行事や十和田市民センターとの連携事業、花輪図書館との合同事業を展開する。両図書館と移動図書館車を効果的に活用し、市民の読書活動と自発的な学びを促進する。 ○文化の社交流館については、次代の芸術文化を担う人材育成や若年層の新たな取組を支援するとともに、セールス活動やアートディレクター人材の配置を通じて、若年層や民間事業者による文化ホールの利活用を促進する。あわせて、文化ホールの運営方法について具体的な方向性を整理し、着実に推進する。 ○人財育成については、これまでの現役世代で行動を起こせる人材の育成に加え、次代を担う中高生世代の育成にも力を入れ、幅広い年代層がともに学び行動できるようサポートしていく。
		指標の定義・算式 花輪図書館+十和田図書館+移動図書館の利用者数の計(R1:花輪90,885+十和田18,685+移動図書館6,460(館外利用を除く))												
		文化の社交流館文化ホールの利用者数	人	29,828 [2019(R1)]	30,000 17,256	31,000 28,447	32,000 26,414	33,000 24,650	35,000 27,058					
		指標の定義・算式 文化の社交流館「コモッセ」の文化ホール利用者数												
経営戦略1	②人や地域の活 力を生む交流を 促進します	市民センター新規サークル登録団体数(累計)	団体	- [()]	5 7	10 20	15 30	20 37	20 42	満足度 2.84 (+0.07pt) 15位 重要度 3.79 (▲0.02pt) 25位	B	○関係人口とのマッチング件数は、令和7年度に関わりしツアー3件、ツアー以外の関わりしる交流15件の計18件となり、年度目標を大きく上回った。前期累計でも51件となり、目標の25件を上回った。 ○所縁ある地域等との交流では、葛飾区との継続的な交流により、都市農村交流40周年の相互交流や本市産スギの活用など、交流分野が広がった。大学等では、武蔵野大学に加え新たに3大学を受け入れ、学生の自主的な地域活動も生まれるなど、鹿角キャンパス構想の基盤づくりが進んだ。一方で、関係人口や大学生等の活動を地域課題や継続的な受入につなげる体制づくりが課題である。 ○移住者の増加に向けては、補助制度の拡充、移住専用ホームページの改修、移住ツアー・体験プログラムのオーダーメイド型への転換など、移住希望者に寄り添った支援を進めた。一方で、若年層の移住者数は減少傾向にあり、相談対応や情報発信を含めた受入態勢の安定化が課題である。	○関係人口とのマッチングでは、地域課題との連携や鹿角家会員の自主イベント、人材育成講座での提案・実践を通じ、地域との多様な関わりと主体的な活動が生まれた。 ○所縁ある地域等との交流では、葛飾区との継続的な交流により、都市農村交流40周年の相互交流や本市産スギの活用など、交流分野が広がった。大学等では、武蔵野大学に加え新たに3大学を受け入れ、学生の自主的な地域活動も生まれるなど、鹿角キャンパス構想の基盤づくりが進んだ。一方で、関係人口や大学生等の活動を地域課題や継続的な受入につなげる体制づくりが課題である。 ○移住者の増加に向けては、補助制度の拡充、移住専用ホームページの改修、移住ツアー・体験プログラムのオーダーメイド型への転換など、移住希望者に寄り添った支援を進めた。一方で、若年層の移住者数は減少傾向にあり、相談対応や情報発信を含めた受入態勢の安定化が課題である。	○関係人口施策では、国のふるさと住民登録制度や二地域居住制度の動向を踏まえ、既存の体制や施策を整理する。また、継続的な受入・マッチング体制の強化に向け、(仮称)地域共創プラットフォームを立ち上げ、人材不足を抱える分野の受入態勢を整備する。鹿角家U29はKAZUNO fes.実行委員会への引継ぎを進め、若い世代と本市との関わりを維持・強化する。 ○所縁ある地域等との交流では、葛飾区とのトップ協議を踏まえ、中学校給食への食材提供や葛飾区内大学との連携など既存施策を拡充するとともに、クマ対策や多文化共生など新たな地域課題を含め、交流の可能性を広げる。大学等の受入は、同プラットフォームでの活動につなげ、地域の受入体制を整えながら、鹿角キャンパス構想を強化する。 ○移住者の増加に向けては、移住コーディネーターによる窓口の一体化、地域情報の整理・発信、オーダーメイド型の受入を進める。補助制度は若者・子育て世帯を意識して周知し、鹿角家U29等への情報発信により、Uターン機運の醸成につなげる。
		指標の定義・算式 市民センターに新規にサークル登録をした団体数(※参考:R1実績値7団体)												
		関係人口とのマッチング(累計)	件	- [()]	5 2	10 8	15 18	20 33	25 51					
		指標の定義・算式 鹿角家関わりしるマッチング件数(ワーケーション受入を含む)												
経営戦略1	③販売重視型農 業と6次産業化 を進めます	所縁ある地域等との交流事業参加者数	人	572 [2019(R1)]	582 45	592 408	602 397	612 547	620 616	満足度 2.80 (+0.06pt) 20位 重要度 4.05 (+0.04pt) 8位	B	○ブランド農畜産品の販売額は、全国的な品不足やPR等による販売単価の上昇により、令和7年度は4億1,600万円となり、目標3億8,300万円を大きく上回り、過去5年で最高額となった。一方で、高齢化による離農等により生産量は減少傾向にあり、販売額の安定的な増加には、生産量の維持・拡大と高単価販売の両立が重要である。 ○食料品製造業では、食料品出荷額は拡大傾向にあるものの、原材料費やエネルギーコストの上昇により、粗付加価値額は令和7年度実績24億1,559万円の向上には、物価・資材高騰の影響を踏まえながら、原料となる農畜産物の供給力確保と高付加価値化の取組を進める必要がある。 ○市内直売所の販売額は、前期計画期間を通じて基準値を上回る水準で推移し、令和7年度は3億3,137万円となり、目標1億6,830万円を大きく上回った。需要回復や2か所の道の駅直売所が販売を牽引したほか、道の駅と連携したイベント型の販売促進や意欲ある農家の増加が、販売額の維持・拡大に寄与した。	○ブランド農畜産物の販売促進では、かつの牛のGI登録を契機に、PR素材の活用や販路開拓を進め、首都圏での新規取引先獲得につなげた。一方、北限の桃、淡雪こまち、花きは、高温・少雨、大雪、鳥獣害、米価高騰等の影響により生産維持に課題が生じており、担い手確保、生産量の維持、気象・鳥獣害への対応が課題である。 ○農産物加工の商品化・販路拡大では、リング調理器や加工施設、漬物加工場の整備を進めた。また、商品開発により令和5年に商品化したフルーツサンGLリアが秋田県知事賞を受賞するなど、農畜産物の付加価値向上を図った。 ○多様な販売チャネルによる販路拡大では、県東京事務所や首都圏飲食店、イベント等を通じたPR・販路開拓、サンプル提供を継続した。地域商社の取組では7件の新規取引が成立し、道の駅では「かつの旬食フェスタ」等のイベントを通じ、市内農産物のPR・消費拡大を進めた。	○ブランド農畜産物は、地域特性を生かした7種(かつの牛、松館しほり大根、北限の桃、淡雪こまち、シンテッポウユリ、啓翁桜、無核大粒種びどう)に加え、県内1位・東北8位の産出額を誇るきゅうりも、本市のブランド作物として振興する。北限の桃、無核大粒種びどう、シンテッポウユリ、啓翁桜は増反支援等により生産拡大を進め、かつの牛、松館しほり大根、淡雪こまちはPR事業の継続によりブランド力の向上を図る。かつの牛は、新たな担い手確保対策により生産振興を図る。 ○農畜産物の販売促進では、売上拡大を目指すプレイヤーの育成・支援に努める。また、農産物イベントによる生産者と消費者の直接交流を生かし、地域の認知度向上と活性化を図るとともに、直売所と連携した多様な販売スタイルの構築や、集客力のあるイベントとの連携により販路拡大を進める。
		指標の定義・算式 葛飾区交流事業受入者数(都市農村交流、サッカー相互交流、新規事業)+大学等交流事業受入者数(武蔵野大学+新規校)												
		市の支援による移住者数(累計)	人	- [()]	58 62	116 124	174 180	232 230	290 268					
		指標の定義・算式 移住担当窓口(classy含む)を通じて移住してきた人数(※参考:R1実績値56人)												
経営戦略1	④稼げる観光振 興を進めます	ブランド農畜産品の販売額	百万円	293 [2019(R1)]	320 366	322 333	344 366	364 388	383 416	満足度 2.56 (+0.17pt) 29位 重要度 4.00 (▲0.05pt) 11位	B	○年間の国内宿泊客数は、令和7年度実績207,633人となり、前年度を上回ったものの、目標値233,000人には届かなかった。コロナ禍以降は増加傾向にあるが、物価高騰による国内旅行需要の減少、旅行スタイルの日帰り化、地域間競争の影響などにより、国内宿泊客数の伸びは鈍化している。 ○年間の国外宿泊客数は、令和7年度実績24,189人となり、目標値14,700人を上回った。DMOによる営業活動や台湾からのツアー客の回復などにより、前期計画期間後半にインバウンド宿泊客数が大きく増加し、国外誘客では目標を上回る成果を上げた。	○市全体を観光資源として生かした滞在型観光の充実では、十和田地域の観光乗合タクシーや八幡平地域の自家用有償運送により、十和田湖・市内・八幡平間のアクセス改善を進めた。2次アクセスの強化など、通年での移動手段確保は一定程度進んだ一方、体験型観光メニューの造成や長期滞在型観光への転換には課題が残る。 ○世界水準DMOによる国際的観光地としての受入態勢づくりでは、かつのDMOを中心に、地域連携体制の強化と観光地経営の基盤整備を進めた。ガイド養成講座や英会話講座等により、インバウンド対応を含めた人材育成に取り組むとともに、実践的な講座を通じてガイドスキルの向上を図った。また、DMP(データマネジメントプラットフォーム)の活用や独自データの収集、デジタルマーケティングの活用により、インバウンドの受入態勢と情報発信の強化に取り組んだ。	○市全体を観光資源として生かした滞在型観光の充実では、令和7年3月に策定した鹿角市観光振興計画に基づき、これまで整備してきた受入基盤を活用し、施策の質的転換を図る。十和田湖から八幡平までの観光資源を生かした体験型商品を造成し、通過型から滞在・消費型への転換を進める。 ○世界水準DMOによる国際的観光地としての受入態勢づくりでは、育成したガイドを対象とする実践的な研修を強化し、インバウンド対応や高付加価値ツアーの提供につなげる。また、分析データに基づく戦略的な集客と価格設定により、地域経済への波及効果の最大化を図る。かつのDMOについては、観光プロデューサー等の専門人材の配置を含めた体制強化を進め、市、DMO、観光事業者が一体となって鹿角観光を推進する。
		指標の定義・算式 国内観光客における市内の年間宿泊客数												
		年間宿泊客数(国外)	人	14,743 [2019(R1)]	4,540 7	7,080 390	9,620 10,042	12,160 18,535	14,700 24,189					
		指標の定義・算式 外国人観光客における市内の年間宿泊客数												

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まづくりの戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値/下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況(指標の分析に基づく)	定性評価(成果指標以外の成果)	今後の進め方(改善内容・実施時期)
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
経営戦略1	㊼スポーツの力でまちの魅力を高めます	スポーツ合宿利用者数	人泊	3,292 [2019(R1)]	3,500 2,372	3,200 2,398	3,200 2,540	3,300 3,051	3,300 2,635	満足度 3.00 (▲0.06pt) 10位 重要度 3.59 (+0.06pt) 30位	B	○スポーツ合宿利用者数は、国民スポーツ大会開催に伴う会場地での合宿や、5月連休までスキーができる施設の利点もあり、一定の水準で推移した。また、スキーや陸上に加え、バレーボールの強豪校や硬式野球チームによる合宿も実施されるなど、地域特性を生かした誘致につながった。一方で、令和7年度は2,635人泊となり、目標値3,300人泊を下回った。 ○主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果は、国民スポーツ大会の開催による貢献が大きく、令和7年度累計9億円となり、前期目標4億5,000円を上回った。全国規模大会や市主催大会を継続して開催したことにより、一定程度の経済波及効果と選手の技術力向上につながった。	○スポーツと観光、レクリエーションなどによる幅広い交流人口の拡大については、スポーツ合宿奨励事業により毎年2,000泊を超える宿泊数があり、市内宿泊施設への一定程度の経済効果が見られる。また、葛飾区スポーツ交流推進事業は、相互交流の取組として定着している。 ○全国級の大規模大会開催とスポーツを支える人材の育成・確保については、各種大会・イベントが順調に開催され、競技者等から高い評価を得ている。総合競技場の改修による公認検定の更新、水晶山スキー場での集客、選手育成による全国規模大会入賞者数の増加などの成果が見られる一方、賑わいの創出、競技者の減少、施設・設備の経年劣化への対応が課題となっている。	○スポーツと観光、レクリエーションなどによる幅広い交流人口の拡大については、スポーツ合宿や葛飾区とのスポーツ交流事業など、継続的な誘致活動を進める。また、全国規模大会の開催効果が地域の賑わいにつながるよう、かつのDMO等と連携した取組を進める。 ○全国級の大規模大会開催とスポーツを支える人材の育成・確保については、大会の継続誘入れに向け、スキー場設備の更新や施設・設備の修繕計画の作成を進め、安全な競技環境を確保する。あわせて、コストを抑えた大会運営、役員体制の強化、開催地のローテーション化に向けて関係機関と連携するほか、スキー人口の裾野拡大に向け、小規模大会の合同開催や大会スケジュールの短縮、市民が利用しやすいスキー環境の整備を進める。
		指標の定義・算式 スポーツ合宿奨励補助金延べ利用者数												
		主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果(累計)	百万円	- [()]	330 315	360 449	390 558	420 773	450 900					
スポーツ合宿利用者数 主要なスポーツ行事の開催による経済波及効果(累計)														
経営戦略1	㊼次世代産業の創出に取り組みます	誘致企業・新産業創出数(累計)	件	- [()]	1 1	2 1	3 3	4 4	5 5	満足度 2.76 (+0.02pt) 22位 重要度 3.85 (▲0.04pt) 20位	B	○誘致企業・新産業創出数は、企業誘致戦略に基づき、情報サービス業等をターゲットに首都圏を中心とした誘致活動を展開した結果、令和7年度までに5社の立地が実現し、累計目標の5社を達成した。また、これらの企業立地により15人の雇用が生まれている。 ○起業・創業者数は、令和7年度13件となり、令和6年度以降、年間目標の12件を上回っている。一方、令和3年度からの累計は50件で、目標の60件を下回った。コロナ禍以降は伸び悩んだものの、資材高騰等の影響が続く中でも、事業承継を含む起業・創業の動きは活発化している。 ○新たなエネルギー関連の製品・サービスの提供数は、水素プロジェクトの見直し後、大手事業者との情報交換や脱炭素経営セミナーを開催し、市内事業者の掘り起こしを進めたものの、提供には至らず、目標の1件を下回った。	○県との連携による企業向けリモートワーク移住体験プログラムを実施し、地方進出に関心のある企業との関係構築や、今後の誘致活動に生かせるニーズ等を把握したほか、まちなかオフィスのレンタルオフィス改修に向けた設計を行った。また、令和7年度に誘致した企業がスキルアップセミナーの講師を務め、受講修了生の採用につながるなど、企業誘致と人材育成の相乗効果が生まれた。 ○起業・創業では、商工会や金融機関による経営指導等を通じて、市内にはない新たな事業の創出や、事業承継につながるケースが見られた。 ○ゼロ・カーボンシティの実現に向け、再エネ・省エネ設備の導入や省エネ家電の購入促進等を進め、令和7年度はCO ₂ 削減量12,541トン、カーボンニュートラル達成までの進捗率40.5%となった。また、かつのパワーは域内外から再エネ電力を調達しながら事業規模を拡大し、令和7年度末の供給件数は480件となるなど、電力資金の域内循環と脱炭素化が図られた。	○企業誘致戦略に基づく誘致活動を継続するとともに、まちなかオフィスの改修により誘致企業への支援体制を充実する。また、社会・経済情勢や地元企業のニーズ等を踏まえ、既存産業とのシナジー効果が見込まれる企業へ誘致対象を広げるため、企業誘致戦略を改訂する。 ○地域資源やICT・デジタル技術を活用した新規事業の創出を促進するとともに、専門家による支援を充実し、起業・創業しやすい環境を整備する。また、事業承継支援を起業・創業支援に統合し、事業承継による挑戦機会の創出と地域事業の維持・活性化につなげる。 ○エネルギー関連産業への市内企業の参入に向け、風力発電のメンテナンスなど具体的な参入機会の見える化を進める。また、かつのパワーによる再生可能エネルギーの調達を拡大するとともに、脱炭素行動事業者認定制度やゼロカーボンサポーターの活動を通じて官民一体で脱炭素化を進め、エネルギー関連産業の活性化につなげる。
		起業・創業者数(累計)	件	- [()]	12 10	24 16	36 25	48 37	60 50					
		新たなエネルギー関連の製品・サービスの提供数(累計)	件	- [()]	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0					
誘致企業・新産業創出数(累計) 起業・創業者数(累計) 新たなエネルギー関連の製品・サービスの提供数(累計)														
経営戦略2	㊼文化財の保存に取り組みます	無形民俗文化財の保存を担っている団体の構成員数	人	1,849 [2019(R1)]	1,820 1,743	1,800 1,651	1,780 1,632	1,760 1,623	1,740 1,617	満足度 3.10 (+0.10pt) 6位 重要度 3.75 (▲0.04pt) 27位	B	○無形民俗文化財保存団体の構成員数は、前期基本計画期間を通じて減少傾向にあり、令和7年度末時点で1,617人となり、目標値を下回った。小規模団体では現状維持の傾向もあるが、少子高齢化により全体として担い手の減少が続いており、市ホームページ等による外部人材の募集を行っているものの応募が少なく、保存・継承体制の維持に課題が残る。 ○指定文化財及び登録文化財の数は、前期計画期間を通じて77件を維持した。一方で、現在開催できなくなっている無形民俗文化財もあり、件数の維持に加え、文化財を実際に守り伝える担い手や地域活動の継続が課題となっている。	○無形民俗文化財の保存継承については、保存団体を集めた情報交換会の開催や、市ホームページ等を活用した保存団体からのお知らせ、行事情報等の発信支援により、団体活動を支援してきた。また、ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした外部公演や、学校における民俗芸能に触れる機会が継続されるなど、次世代への継承につながる取組も進められている。 ○前期計画期間中の世界文化遺産登録やユネスコ無形文化遺産登録により、文化財の保存・活用に向けた基盤は大きく前進した。また、鹿角地域文化財保存活用地域計画の策定、現地調査、指定文化財の保存修理等を通じて、文化財を地域全体で守り伝えていくための取組を進めた。一方で、小さな集落の祭りや行事については、現状調査、記録作成、情報発信を継続して進める必要がある。	○無形民俗文化財については、構成員数の減少が続いていることを踏まえ、令和7年度に見直した無形民俗文化財担い手育成事業の補助内容を保存団体へ周知し、申請手続等への支援を行いながら、ユネスコ無形文化遺産の登録団体以外の団体にも活用が広がるよう取り組む。あわせて、地域固有の行事を財として守り伝える機運醸成と、次世代に継承する仕組みづくりを進める。 ○鹿角地域文化財保存活用地域計画に搭載した事業については、後期計画において確実に実施へつなげるため、実施体制の整備や優先度の整理を行いながら、計画的な保存・活用を進める。また、鹿角市史や各施設の歴史資料・収蔵品等のデジタルサイネージを計画的に進め、教育分野や観光分野を含めた多様な活用により、文化財の価値の継承と地域の活性化につなげる。
		指標の定義・算式 無形民俗文化財の保存会等の構成員数												
		指定文化財の指定登録数	件	77 [2019(R1)]	77 77	77 77	77 77	77 77	77 77					
無形民俗文化財の保存を担っている団体の構成員数 指定文化財の指定登録数														
経営戦略2	㊼ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます	郷土の歴史や文化財を活用した学習事業への参加者数	人	3,105 [2019(R1)]	3,000 4,235	3,000 3,958	3,000 2,851	3,100 2,606	3,300 2,730	満足度 2.91 (+0.10pt) 13位 重要度 3.58 (▲0.05pt) 31位	B	○郷土の歴史や文化財を活用した学習事業への参加者数は、歴史民俗資料館では目標を上回った一方、先人顕彰館では来館者が減少し、全体として目標を下回った。 ○大湯環状列石のガイド件数は、令和4年度に開始した定時ガイドツアー等により目標を上回った。来訪者数が減少する中でも、目的型の利用者へのガイド対応が進み、ガイド利用は堅調に推移した。 ○大湯ストーンサークル館の来館者数は、世界遺産登録から一定期間が経過し、団体旅行が減少したことなどにより目標を下回った。ユネスコ登録後のブームが落ち着きつつある中で、観光資源として改めて位置付けることが課題となっている。 ○WEBコンテンツ動画再生回数は、ショート動画を軸とした情報発信やインバウンド向けの多言語展開により、目標を大きく上回った。観光PRに係るデジタル情報発信は、前期計画期間を通じて大きく進展した。	○歴史や文化に親しむ機会の創出については、歴史民俗資料館や先人顕彰館において、企画展示、講座、来館者アンケート、情報発信等を行い、郷土の歴史や先人に触れる機会を提供してきた。一方で、入館者数は企画展の内容に左右される面があり、情報発信手法やイベント内容の見直しを含め、一般市民や新たな来館者が訪れるきっかけづくりと課題が残る。 ○世界遺産と共に成長する地域人材の育成については、大湯環状列石のガイド育成や定時ガイドツアーの実施により、来訪者へ遺跡の価値を伝える体制づくりを進めた。団体客が減少する中でも、目的を持って訪れる利用者に柔軟に対応しており、世界遺産の価値を共有する取組は一定程度進んだ。 ○観光資源としての文化の活用については、ヘリテージ・ツーリズムの推進に向けた研修、取材、イベント出席等を通じて「世界遺産のまち」をPRするとともに、映像プログラム等を活用した常設体験学習や子ども向け体験学習イベント等により、認知拡大にともなう、宿泊予約や滞在促進を支援する営業ツールとして活用し、動画で紹介した景観や文化体験を実際のツアー商品として予約・購入できる環境づくりを進める。	○歴史民俗資料館及び先人顕彰館については、鹿角の歴史や先人を後世に伝える施設として、情報発信手法やイベント内容を見直し、一般市民や新たな来館者が訪れるきっかけづくりを進める。 ○大湯環状列石については、来訪者数だけでなく、感性に訴える質の高いガイドの維持・向上に努めるとともに、ガイドの恒常的な養成、教育旅行やツアー誘致、地域との連携強化を通じて、文化遺産の価値の共有と保存・活用につなげる。 ○特別史跡大湯環状列石第二次環境整備計画に基づき、これまで進めてきた「史跡の公開」「ガイド」「施設での解説」を有機的に活用しながら、「施設での解説」の強化を図り、地域の文化観光拠点としての活用を進める。あわせて、祭りや有形文化財を含む多様な魅力を生かし、地域全体の価値を高める。 ○海外向けデジタル観光情報については、外国人向け情報発信を強化し、本市の魅力を国内外へ発信する。動画は、認知拡大にとどめず、宿泊予約や滞在促進を支援する営業ツールとして活用し、動画で紹介した景観や文化体験を実際のツアー商品として予約・購入できる環境づくりを進める。
		指標の定義・算式 先人顕彰館及び歴史民俗資料館の来館者数の計												
		大湯環状列石のガイド件数	件	511 [2019(R1)]	760 689	780 957	800 1,360	820 1,416	840 1,457					
郷土の歴史や文化財を活用した学習事業への参加者数 大湯環状列石のガイド件数 大湯ストーンサークル館の来館者数 WEBコンテンツ(観光PR)動画再生回数														

令和8年度 第7次総合計画取組方針シート(R7事後評価)

まちづくりの戦略	取組方針	成果指標(アウトカム指標)	単位	基準値	上段:目標値／下段:実績値(事後評価)					市民アンケート結果	総合評価	取組方針の進捗状況 (指標の分析に基づく)	定性評価 (成果指標以外の成果)	今後の進め方 (改善内容・実施時期)
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度					
経営戦略3	⑨効率的な行政運営を進めます	未利用公共建築物の貸付件数	件	28 [2019(R1)]	29 29	30 26	31 26	32 26	32 26	満足度 2.74 (+0.11pt) 23位	C	○未利用公共建築物については、旧鹿角たばこ販売協同組合の建物を無償貸付した一方、旧平元保育園が返還されたため、貸付件数は前年度と同水準となった。旧末広小学校や旧米代保育園については、建物機能や利用計画を確認しながら、貸付等による有効活用と蔵入確保に向けた調整を継続している。 ○市税収納率については、現年滞納者への早期滞納処分、滞納繰越分への納税指導、法令に基づく執行停止等により、前期計画期間を通じて基準値を上回る水準を維持した。令和7年度は94.6%で目標の96.0%には届かなかったものの、前年度と同水準を維持している。	○公共施設分野では、利用可能な未利用施設の有効活用と蔵入確保に向け、令和5年度に鹿角市空き公共施設等利活用促進条例を制定し、空き校舎等の利活用に向けた制度的な枠組みを整えた。また、利活用が見込めない老朽化施設については、十和田図書館の解体設計や公共施設解体基金の積立を進めるなど、譲渡・除却による総量縮減と維持管理費の縮減に向けた取組を進めた。 ○税収確保の面では、コンビニ納付、スマートフォン決済、Web口座振替、地方税共通納税システムによるQRコード決済を導入するとともに、納税通知書への勧奨チラシ同封や申告相談会場での周知により、納税者の利便性向上とWeb口座振替の利用促進を図った。また、滞納整理では、電子データによる預貯金調査システムを活用した早期の財産調査や、農地の公売、相続財産清算人制度の活用などにより、個別案件に応じた債権回収と適正整理を進めた。	○未利用公共建築物については、施設の状態や利用可能性を整理した上で、市ホームページ等により利用可能施設や貸付実績などの情報発信を行い、民間事業者等による利活用につなげる。あわせて、普通財産の貸付・譲渡に加え、行政財産の余剰スペースの有効活用も検討し、蔵入確保の手段を広げる。貸付等による利活用が困難な老朽化施設については、公共施設解体基金等を活用しながら計画的な除却を進め、施設総量の縮減と維持管理費の抑制を図る。 ○市税等の収納確保については、滞納繰越分のうち死亡者課税案件が1割強を占めていることから、相続人調査の迅速化や課税状況の確認を進め、適正な賦課決定につなげる。あわせて、財産調査を徹底し、徴収困難案件については法令に基づく適正な整理を進めながら、滞納繰越額の縮減と収納率の維持・向上を図る。
		指標の定義・算式 未利用であった施設及び校舎の貸付(部分的貸付含む)件数												
		市税収納率(一般会計に属する税のみの収納率)	%	90.9 [2019(R1)]	92.0 92.5	93.0 94.7	94.0 94.6	95.0 94.6	96.0 94.8					
経営戦略3	⑩未来技術の導入を進めます	指標の定義・算式 一般税(現年度課税分＋滞納繰越分)の収納率								重要度 3.82 (▲0.09pt) 22位				
		未利用公共建築物の貸付件数												
		市税収納率(一般会計に属する税のみ)												
経営戦略3	⑪多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	光ファイバ利用可能世帯率	%	94.7 [2019(R1)]	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	満足度 2.78 (+0.13pt) 21位	A	○光ファイバ利用可能世帯率については、民間通信事業者が国の高度無線環境整備推進事業を活用し、未整備区域における光ファイバ整備を実施したことにより、令和7年度も100%を維持し、目標を達成した。前期計画期間を通じて、高速かつ安定した通信環境の基盤を整備・維持することができた。 ○行政手続のデジタル化については、オンラインで申請・届出が可能な行政手続数が、令和7年度目標80件に対し実績210件となり、目標を大きく上回った。証明書交付申請手続、子育て関係手続、介護関係手続に加え、アンケート回答や参加申込など日常的な手続でも電子申請システムの利用が進み、市民がオンラインで手続できる対象が拡大した。	○ICT環境の整備については、市有通信設備台帳の整備を進めたことにより、市有通信設備の譲渡及び高度化に向けた民間通信事業者との協議が進展した。前期計画期間中に整備した通信環境を基盤として、今後の通信設備の高度化に向けた調整を進めた。 ○未来技術の導入については、全職員へのタブレット端末貸与が完了し、庁内ペーパーレス会議の環境を整備したほか、テレワーク制度の導入、文書管理・電子決裁システムの運用開始により、行政内部事務のデジタル化に着手した。また、デジタル行政推進アドバイザーの助言をもとにAI・OCRツールを選定し、業務改革に向けた実証実験に着手したほか、アンケートフォームの作成・活用が庁内業務に定着し、全職員が生成AIを利用できる環境を整備した。さらに、鹿角市行政サービス・デジタル改革推進計画を策定し、KPIを設定して進行管理する仕組みを整えとともに、介護認定審査会のペーパーレス化や鹿角市史デジタルアーカイブ事業など、個別分野におけるデジタル化にも取り組んだ。	○ICT環境の整備については、情報セキュリティを徹底しつつ、地方公共団体情報システムの共通化やガバメントクラウドへの対応など、行政デジタル化を支える共通基盤の整備を進める。 ○未来技術の導入については、鹿角市行政サービス・デジタル改革推進計画に基づき、オンライン申請項目の拡充と利用促進を図るとともに、デジタル庁の窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、行政手続及び窓口業務の改善を進める。また、AI・OCR・RPA、キャッシュレス決済、ノーコードツール、生成AIの活用により、事務処理の効率化と市民の利便性向上を図るとともに、職員のデジタル活用能力の向上を目指す。あわせて、ニーズの高い行政データを中心にオープンデータ化を推進し、市民や民間事業者との連携を深める。
		指標の定義・算式 光ファイバ通信環境が整備され、利用可能な世帯の割合												
		オンラインで申請(届出)などが可能な行政手続数	件	9 [2019(R1)]	12 34	50 59	60 114	70 149	80 210					
経営戦略3	⑫地域づくり協議会の地域活性化事業参加者数	指標の定義・算式 オンラインにより電子申請・届出ができる手続きの項目数								重要度 3.81 (▲0.03pt) 23位				
		光ファイバ利用可能世帯率												
		オンラインで申請(届出)などが可能な行政手続数												
経営戦略3	⑬多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	地域づくり協議会の地域活性化事業参加者数	人	7,928 [2019(R1)]	8,000 3,673	8,000 3,016	8,400 3,023	9,000 3,048	9,000 3,988	満足度 2.86 (+0.10pt) 14位	B	○地域づくり協議会の地域活性化事業参加者数は、コロナ禍による中止や事業の見直しにより大きく減少し、コロナ禍後も生活様式の多様化や少子高齢化等により、自治会単位での参加が少なくなった。このため、前期計画期間を通じて目標値を大幅に下回った。一方で、地域課題の解決に向けて地域内で協議する機会は維持されており、今後の事業展開に向けた検討が進められている。 ○集落支援員活用自治会数の割合は、令和5年度から集落支援員を2人体制に増員したことで、集落支援員の積極的な声掛けにより状況調査を実施する自治会が増加した。令和7年度実績は60.1%となり、目標値39.6%を大きく上回った。	○令和4年度から各地区で開催された地域づくりミーティング、令和7年度からの「課題解決に向けた地域の自主的な話し合い」を契機に、地域内の情報共有や団体間の連携が進み、課題解決に向けた新たな取組が創出された。十和田地域づくり協議会の「十和田の日」や、八幡平地域のデマンド運行実証実験など、各地域で地域課題に応じた取組が進められている。 ○小規模自治会では、集落支援員の働きかけにより座談会が開催され、情報共有や課題解決に向けた活動が進められた。集落活動応援事業費補助金の活用、過去に実施した事業のフォローアップ、その他支援事業の掘り起こしなどにより、自治会活動の維持・活性化に向けた伴走型支援を行った。	○少子高齢化等により、単独では活動の継続が困難な自治会が見られることから、地域づくり協議会など、より大きな組織が自治会活動を補完し、地域が抱える課題に対応していく必要がある。令和10年度の指定管理協定更新を見据え、令和8年度、9年度の2か年で地域づくり協議会と市の連携体制を見直し、持続可能な地域コミュニティの形成につなげる。 ○集落支援員については、地域づくり協議会と市の連携体制の見直しに合わせ、これまでの自治会支援に加え、地域づくり協議会等に対する中間支援的な役割を担う方向で支援を進める。地域課題の把握や課題解決に向けた取組を重点的に進め、地域づくり協議会のあり方や地域づくりの方向性の検討につなげる。
		指標の定義・算式 各市民センターにおける地域活性化事業(地域に活かそう市民のチカラ事業等)の参加者数												
		集落支援員活用自治会数の割合	%	13.9 [2019(R1)]	22.5 23.4	26.7 30.9	31.0 46.3	35.3 55.9	39.6 60.1					
経営戦略3	⑭コンパクトなまちづくりを進めます	指標の定義・算式 集落支援員の支援を通じて状況調査(アンケート)を行った自治会数(累計)÷全自治会数 (※年間8自治会実施目標)								重要度 3.50 (▲0.09pt) 32位				
		地域づくり協議会の地域活性化事業参加者数												
		集落支援員活用自治会数の割合												
経営戦略3	⑮コンパクトなまちづくりを進めます	中心市街地エリアの居住人口割合	%	8.1 [2019(R1)]	8.3 8.3	8.5 8.4	8.7 8.5	8.9 8.6	9.1 8.6	満足度 2.56 (+0.08pt) 29位	B	○中心市街地エリアの居住人口割合は、令和8年3月末で8.6%となり、目標値9.2%を下回った。居住人口は2,254人で、基準値である令和2年3月末から196人減少したものの、市全体に占める割合は上昇傾向にある。また、年齢3区分別の構成割合は令和3年度の水準を維持しており、市全体よりも若い構成となっている。 ○中心市街地エリアの公共施設の利用者数は518,951人となり、前年度から4,774人増加し、目標値430,000人を上回った。内訳は、コモッセ241,244人、MITプラザ6,803人、道の駅かつの「あんたらあ」270,904人で、あんたらあは増加傾向にある。	○「まち使い」を高める居住人口の集積では、安全安心住まいづくり事業費補助金により、前期基本計画期間中に中心市街地での住宅取得・改修に4件の利用があり、中心市街地への居住を支援した。 ○まちなかエリアへの交通アクセスと魅力の向上では、空き店舗数は令和7年度51店舗と前年度から1店舗増加したものの、まちなかオフィスのレンタルオフィス整備に向けた取組や、コモッセでの市民参加型事業等により、まちなかで働く・集う機会の充実を進めた。また、市街地循環線(たんぼこまち号)は、輸送人員・乗車密度とも前年度から増加し、前期基本計画期間を通じても利用は上昇傾向にある。	○「まち使い」を高める居住人口の集積では、住宅取得・改修への支援や空き家等の既存ストックの利活用を進め、中心市街地で暮らし続け、また新たに居住を選択できる環境を整える。あわせて、居住人口割合や年齢構成等の推移を把握しながら、居住誘導の効果を検証する。 ○まちなかエリアへの交通アクセスと魅力の向上では、市街地循環線をはじめとする公共交通によるアクセスを確保するとともに、空き店舗やまちなかオフィス、公共施設等を活用し、働く・集う・訪れる機能を高める。後期基本計画では、関係する各分野の取組を連携して進め、施設利用や空き店舗の活用状況等を捉えながら、中心市街地の魅力向上につなげる。
		指標の定義・算式 エリア居住人口÷各年度末人口(基準値:エリア居住人口2,450/R1末総人口30,188 目標値:10年後のエリア人口2,500を確保した場合の24,997に対する割合)												
		中心市街地エリアの公共施設の利用者数(年間)	人	420,729 [2018(H30)]	430,000 338,594	430,000 324,962	430,000 507,022	430,000 514,177	430,000 518,951					
経営戦略3	⑯コンパクトなまちづくりを進めます	指標の定義・算式 中心市街地エリアの主要公共施設(コモッセ、MITプラザ、あんたらあ)の年間利用者数の計(基準値:コモッセ334,103+MIT7,321+あんたらあ79,305 目標値:現状の水準を維持)								重要度 3.70 (▲0.04pt) 29位				
		中心市街地エリアの居住人口割合												
		中心市街地エリアの公共施設の利用者数(年間)												